

令和3年度 行政評価調査

総合計画体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(1) 健康づくり・保健・医療の充実	福祉保健部 健康保険課、社会福祉課
	主要施策	① 健康づくりの推進と保健の充実	福祉保健部長 松岡政則

目指すべき姿	健康寿命の延伸
--------	---------

主要施策に対する主な取組	個人の予防や健康づくりに向けたきっかけづくりの推進
	健康づくりのための運動の推進
	食育やバランスのとれた食生活の推進
	栄養や運動に関する健康づくりリーダーの育成と支援
	行政と民間事業所が連携した健康づくりの推進
	こころの健康づくりの推進
	特定健診、がん検診等の健康診査の受診率向上と保健指導の充実 健康づくり教育及び予防接種事業の推進による疾病の予防や重症化予防の強化

測定指標	指標の出典	R3の目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	
男性お達者年齢(大分県方式健康寿命)(歳)	第6次日田市総合計画	79.43	78.76	78.83	79.22			未達成
女性お達者年齢(大分県方式健康寿命)(歳)	第6次日田市総合計画	83.67	83.54	83.67	84.39			達成
1回30分以上の運動習慣なしの人の割合(%)	第2期データヘルス計画	61.1	63.1	61.2	61.6			未達成
食生活改善推進員の会員数(人)	健康ひた21計画	210	180	172	157			未達成
特定健診受診率(%)	特定健康診査・特定保健指導実施計画	52	40	33.6	34.2			未達成
特定保健指導実施率(%)		54	50	42.1	30.4			未達成

目標達成度合いの測定結果

進展が大きくない	一部又は全部の測定指標で目標が達成されず、主要な測定指標についても目標に近い実績を示さなかったなど、現行の取組を継続した場合、目標達成には相当な期間を要すると考えられるもの
----------	--

(判定理由)	<p>主要な測定指標である「お達者年齢」については、概ね目標値を達成している。</p> <p>しかし、それらの目標を達成するための手段となる「特定健診受診率」や「1回30分以上の汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施している人の割合」については、目標達成には期間を要すると考えられるため「進展が大きくない」と判断した。</p>
--------	---

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和3年度に実施した具体的施策・取組】	<p>生活習慣病の早期発見や予防のための特定健診やがん検診等については、新型コロナの感染予防対策を講じながら実施。</p> <p>特定健診の受診率向上対策としては、令和元年度から「みなし健診」(治療中の対象者に対し医療機関に協力を依頼し実施する健診)を新たに実施した。さらに、AIを導入した業者に委託し、未受診者の過去の受診行動を分析し、それをもとに受診を促すための7パターンの案内を作成し、個別に通知し受診勧奨を行った。</p> <p>また、健診後の生活習慣を改善するための特定保健指導は、保健師を会計年度任用職員として任用することにより実施率の向上に努めた。</p>
----------------------	---

【測定指標の分析】又は【自己評価】	<p>お達者年齢は、健康に対する意識が影響することから、生活習慣改善のための取組の実施により、毎年男女ともに伸びているが、大分県(R3男性:80.06歳 女性:84.67歳)と比較すると短い結果となっている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、受診控え等の影響により、特定健診・特定保健指導の受診者数は減少した。また、食生活改善推進員については、養成研修を実施したが、会員の高齢化に伴う退会により会員数が減少となっている。</p> <p>運動習慣に関する指標については、大分県健康アプリ「おおいた歩得」の周知や「ひたむき健活ウォーキング事業」の実施により、市民の運動習慣に対する意識づけに取り組んできたが、目標値は達成できていない。</p>
-------------------	---

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】	<p>新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら、健康診査や特定保健指導、食生活改善推進員養成講座等、健康づくりのための各種保健事業を実施することで、市民自らが個人や集団で疾病予防や運動・栄養・休養等の生活習慣の改善を、身近な地域で主体的、効果的に継続して取組めることを目指し、健康寿命の延伸を図る。</p>
------	--

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和3年度活動実績と成果	評価	今後の方向性	
1	保健衛生総務費(健康支援係) 係全般の庶務的経費、健康ひた21計画の推進管理、職員の研修経費(R2から総合保健福祉センター消耗品 社会福祉課から移管) 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H21	・係の庶務(通信費、負担金等) 総合保健福祉センター管理事業(消耗品費)	R1決算 1,650	必要性 効率性 有効性	
		・健康づくり推進協議会による、健康づくり計画等の進行管理	R2決算 1,705		
		・保健師、栄養士の資質向上に関する研修旅費	R3決算 1,366		
		・健康づくり団体への補助(食生活改善推進協議会、歯科医師会の保健活動)	R4予算 1,714		
2	献血推進事業 医療に必要な血液製剤の確保のため、献血実施団体と協力し献血の実施、推進を図るための経費 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H17以前	・消耗品費 9,425円	R1決算 59	必要性 効率性 有効性	
		・献血功労者記念品代 25,600円	R2決算 48		
			R3決算 35		
			R4予算 86		
3	保健センター費 地域住民の健康保持及び増進のための施設である保健センターの維持管理費 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H18	・歳出 光熱水費:1,269,473円 修繕費:230,480円 委託料:1,115,954円	R1決算 3,364	必要性 効率性 有効性	
		・歳入 前津江保健センター負担金 1,504,459円	R2決算 3,501		
			R3決算 3,512		
			R4予算 3,480		
4	高額検診機器購入費補助事業 検診センターの購入する高額医療機器購入に対する補助を行い、健康診査の充実を図るための経費 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H17以前	・胸部X線テレビ検診車購入費 補助額:11,000,000円	R1決算 10,800	A B A	現行どおり 検診機器の充実を図ることで健康診査の精度が上がり、市民の健康づくりの充実が図られる。
			R2決算 7,700		
			R3決算 11,000		
			R4予算 6,600		
5	骨髓移植ドナー等支援助成事業 勤務する事業所にドナー休暇制度はなく、休むと給料が減るなどの理由で移植をためらうことを減らし、骨髓バンクへの登録者の増、及び骨髓等の移植の推進を図るための事業 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H28	・骨髄移植ドナーの助成については広報やホームページへの掲載、また献血会場でも周知しているが身体的な負担やドナー側の仕事の都合、健康状態などで実施率は低い ・令和3年度実績 骨髄ドナー等:0人 ドナーを雇用する事業所:0事業所	R1決算 210	A B B	現行どおり 事業開始年度より令和元年度に実績があったが依然として実施率が低い。県内すべての市町村で助成制度はあるが、今後は実施率が低い理由を追究し、周知を図っていく。
			R2決算 0		
			R3決算 0		
			R4予算 210		
6	自殺対策計画推進事業 地域の実情、特性に応じた自殺対策事業に取り組むことで、地域における自殺対策の強化を図る 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H30	・人材養成事業 ゲートキーパー研修:3月開催	R1決算 -	A B A	現行どおり 令和2年3月に策定した日田市自殺対策計画の推進を図ることで、自殺死亡者数の減少を目指す。
		・普及啓発事業 普及啓発イベント(3月の自殺対策強化月間に合わせて淡窓図書館内及び市役所本庁舎1階ロビーに特設展示イベントコーナーを設置)	R2決算 71		
		・計画策定実態調査事業 自殺対策委員会 年1回 8月開催	R3決算 72		
			R4予算 106		
7	前津江保健センター空調設備改修事業 計画的にエアコンの更新を行い、省エネ効果を図る 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 R3	・改修箇所: 会議室、多目的集会室①、フリールーム	R1決算 -	A A A	現行どおり 計画的にエアコンの更新を行い、地域住民の快適な施設利用を図る。残りの必要箇所を令和4年度に実施し、事業を完了させる。
		・改修費用:3,905,000円	R2決算 -		
			R3決算 3,905		
			R4予算 3,668		

No.	事業名・事業内容 担当部局		令和3年度活動実績と成果	評価			今後の方向性
8	健康診査事業		・受診者数(受診率) 一般健康診査:154人 胃がん:3,298人(7.8%) 肺がん:4,666人(11.0%) 大腸がん:4,590人(10.8%) 子宮頸がん:2,571人(12.9%) 乳がん:1,153人(10.1%) 前立腺:859人 肝炎検査:101人 骨粗鬆症検診:1,490人 ビロリ菌検査:60人	R1決算 54,357	必要性	A	現行どおり 受診者(率)は令和2年度と比較し全体的に増加。しかし新型コロナウイルス感染症流行以前の水準までは戻っておらず引き続き受診しやすい体制整備、受診勧奨を行っていく必要がある。また、市単独の検査項目(前立腺がん・ビリロ菌検査)、受診の際の自己負担額については検討する必要がある。
	疾病の早期発見を図るため、巡回健診により、一般健康診査、胃がん、肺がん、大腸がん等の各種検診を総合的に実施するための経費		R2決算 40,073	効率性	B		
	福祉保健部 健康保険課		R3決算 46,391	有効性	B		
	事業開始年度 H17以前		R4予算 54,981				
9	健康教育相談事業		・集団健康教育(40歳-64歳) 26回/延169人 ・重点健康相談(40-64歳) 7回/延10人 ※高血圧・脂質異常症・糖尿病・歯周疾患・骨粗鬆症・女性の健康・病態別 ・総合健康相談(40-64歳) 106回/延231人	R1決算 839	必要性		
	正しい知識の普及や適切な指導・助言を行うことで、生活習慣病の予防・改善及び重症化予防を図るための経費		R2決算 742	効率性			
	福祉保健部 健康保険課		R3決算 509	有効性			
	事業開始年度 H17以前		R4予算 742				
10	ひたむき健活事業		・スロージョギング教室 11回(延べ113人) ・養成者フォローアップ教室 3回(参加者:延べ105人) ・野戦会 月2回活動(会員数19人) ・地域教室の開講数(19教室) ・ひたむき健活(ウォーキング)事業(登録者:1008人)	R1決算 2,043	必要性	A	現行どおり 参加者の多くは65歳以上の高齢者である。青壮年期の運動定着は大きな課題であるため、引き続き事業の普及啓発に取組み、運動による生活習慣の改善を目指す。
	健康寿命延伸を目的とした、運動による生活習慣病予防や介護予防のための経費		R2決算 657	効率性	B		
	福祉保健部 健康保険課		R3決算 2,178	有効性	A		
	事業開始年度 H28		R4予算 2,588				
11	健康活動応援事業		登録者のポイント交換のみの事業実施 ・商品券交換による事業所交付金、自治会寄付による自治会への交付金	R1決算 3,652	必要性	B	廃止・完了 運動定着に向けた取り組みをひたむき健活事業の中で実施し、健康づくりを支援していく。
	健康づくりへの動機付けを促進するため、市等が実施する健康づくり事業に参加した者にポイントを付与し、ポイントに応じて商品券を付与するための経費		R2決算 3,999	効率性	B		
	福祉保健部 健康保険課		R3決算 2,541	有効性	B		
	事業開始年度 H28		R4予算 -				
12	食育推進事業		・健康栄養教室 参加者数4人 ・食生活改善推進員研修会 (年17回) 参加数288人 ・食生活改善推進員による伝達料理等 回数56回 参加数890人	R1決算 719	必要性		
	生涯にわたり健康な食生活を送れるよう、ライフステージに応じた料理教室等の実施や食生活改善推進員の養成及び活動支援を行うための経費		R2決算 180	効率性			
	福祉保健部 健康保険課		R3決算 339	有効性			
	事業開始年度 H26		R4予算 584				
13	予防接種事業		・各年齢層の接種者数(延べ人数) 乳幼児:9,688人 小学生:859人 中学生・高校生:252人 高齢者:14,461人 ・予防接種医師委託料 166,455,789円	R1決算 170,438	必要性		
	予防接種法に基づき、公費負担で水痘や高齢者肺炎球菌ワクチンなど各年齢層に応じた予防接種を実施し、感染症の感染予防とまん延防止を行うもの		R2決算 183,552	効率性			
	福祉保健部 健康保険課		R3決算 171,117	有効性			
	事業開始年度 H17以前		R4予算 180,805				
14	風しん(成人)予防接種助成事業		・対象者:20歳~50歳未満で事前に抗体検査を受けた市民 【申請実績】 風しん麻しん混合ワクチン 5,000円×42人=210,000円 風しんワクチン 3,000円×3人=9,000円	R1決算 470	必要性	B	現行どおり 昨今の風しんの流行や、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、市民の感染症や予防接種への意識が高まっている。今後も、妊婦の風しん感染が引き起こす赤ちゃんの先天性風しん症候群の発生防止につなげるため、周知を図っていく。
	成人の風しん予防ワクチン接種への公費助成を行うことで「先天性風しん症候群」の発症防止を図る		R2決算 229	効率性	A		
	福祉保健部 健康保険課		R3決算 219	有効性	A		
	事業開始年度 H26		R4予算 253				

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和3年度活動実績と成果	評価		今後の方向性	
15	予防接種モバイルサービス事業 スマートフォンなどを活用し、予防接種記録や計画の管理等を行うことができ、地域の子育て支援情報を発信することで、子育て世代の安心・安全に寄与する 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H28	・システム使用料 50,000円×1.1×12月=660,000円	R1決算	必要性	A 現行どおり 平成28年度から導入した「日田市子育て支援ナビ」を終了し、R元年10月から「母子手帳アプリひたんナビ」へ移行。予防接種のスケジュール管理をはじめ、地域の子育て支援情報を発信し子育て世代の支援を図る。	
			1,261	効果率性		
			R2決算	660		有効性
			R3決算	660		
		R4予算	660			
16	おたふくかぜワクチン接種事業 任意予防接種である「おたふくかぜ」の予防接種を対象年齢層に行うことで、乳幼児が引き起こすとされる疾病の予防、重症化の軽減、及び子育て世代の経済的な負担の軽減を図る 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H24	・各年齢層の接種者数 1歳 335人 2歳 13人 ・予防接種医師委託料 3,047,088円 ・市外接種者助成金 申請なし	R1決算	必要性	B 現行どおり 任意予防接種であるおたふくかぜワクチン接種は、予防接種法に基づく定期接種化が検討されているが時期は未定であるため、市独自事業による接種を実施し、乳幼児の疾病予防、重症化の軽減、及び経済的な負担の軽減を図る。	
			4,068	効果率性		
			R2決算	3,841		有効性
			R3決算	3,047		
		R4予算	3,941			
17	風しん対策緊急対応事業 予防接種法による接種の機会がなかった30～50歳代の男性へ風しん抗体検査を実施し、抗体価の低かった者へ定期接種を行うことにより、風しんの感染拡大や先天性風しん症候群の発生の防止を図る 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 R1	【風しん抗体検査】 ・R3風しん抗体検査実施者数 407人 ・R1～R3年度までの風しん抗体検査実施者数 2,367人(実施率35.6%) 【風しん定期予防接種】 ・R3定期予防接種実施者数 89人 ・R1～R3年度までの定期予防接種実施者数 443人(接種率80.7%)	R1決算	必要性	B 現行どおり 風しんの抗体保有率の向上を図る令和元年から令和3年度までの時限措置の事業であったが、抗体検査の実施率が全国的に伸び悩んでいることから、令和6年度まで事業が延長されることとなった。	
			6,963	効果率性		
			R2決算	8,372		有効性
			R3決算	3,588		
		R4予算	6,059			
18	定期予防接種再接種費用助成事業 骨髄移植等により治療前に接種した定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断され任意予防接種としてワクチンの再接種を行う人に対して接種費用の助成を行うもの 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 R3	【R3年度助成実績】 申請件数 1件 助成額 23,100円	R1決算	必要性	A 現行どおり R3年度から開始した事業であり、助成対象となる事例は少ないと想定されるものではあるが、対象者の健康の保持や、経済的な負担の軽減にもつながるものであることから、周知を図り事業を継続する。	
			-	効果率性		
			R2決算	-		有効性
			R3決算	23		
		R4予算	392			
19	予防接種情報連携システム改修事業 予防接種台帳管理のために使用している健康管理システム「健康かるて」の情報管理機能と、情報連携のための中間サーバーへの副本登録機能を整備するためにシステム改修を行うもの 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 R3	・システム改修費 1,570,000円×1.1=1,727,000円	R1決算	必要性	A 廃止・完了 令和3年度でシステム改修完了。	
			-	効果率性		
			R2決算	-		有効性
			R3決算	1,727		
		R4予算	-			
20	新型コロナウイルスワクチン接種事業 新型コロナウイルス感染症の発症予防と重症化予防のため、ワクチン接種を実施する 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 R2	【主な経費】 ・報償費(集団接種医療従事者謝礼等) 65,130千円 ・人件費(会計年度任用職員報酬等) 65,220千円 ・役員費(通信運搬費、保険料、手数料) 13,432千円 ・予防接種医師委託料 193,180千円 ・業務委託料(システム改修業務等) 58,180千円 ・使用料(集団接種会場運営機材等) 10,477千円 【接種実績】 R4.3.30時点 1回目接種率 81.41%、2回目接種率 80.61%、3回目接種率46.36%	R1決算	必要性	A 現行どおり 新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、今後も、ワクチンの円滑な接種を実施していく。	
			-	効果率性		
			R2決算	10,884		有効性
			R3決算	412,611		
		R4予算	182,920			
21	傷病手当金(国保特会) 新型コロナウイルス感染症に感染するなどした国民健康保険の被保険者のうち被用者に傷病手当金を支給するもの 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 R2	・支給人数:6人 ・支給金額:344,250円 国の財政支援:10/10	R1決算	必要性	B 現行どおり 対象者が国民健康保険の被保険者に限定されるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に繋がる一つの手段であり、国の財政支援が続く限り継続すべきである。	
			-	効果率性		
			R2決算	20		有効性
			R3決算	344		
		R4予算	-			

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和3年度活動実績と成果	評価		今後の方向性	
22	保健事業費(国保特会)	<ul style="list-style-type: none"> ・国保ドック事業: 1,764人 ・早期介入事業 (39歳以下健康診査) 受診者数: 51人 ・糖尿病性腎症重症化予防事業 ・糖尿病予防対策委員会 2回開催(対象者3名事例検討) ・訪問保健指導事業: 訪問件数: 1,239件 ・ジネリック差額通知: 2,167通 ・医療費通知: 43,922通 ・特定健診受診率向上事業: キャンサースクキャンに委託し、受診行動に応じた勧奨通知を実施 19,819人 	R1決算	必要性	A	現行どおり 糖尿病重症化予防事業や訪問指導事業等の充実を図ることにより、国保加入者の健康管理及び医療費の適正化が期待できる。また、AIの活用や保健師による集中的な受診勧奨を行い、健診受診率の向上を推進する。
	63,021		R2決算	効率性		
	58,814		R3決算	有効性	A	
	60,738		R4予算	B		
	64,439					
23	特定健康診査等事業(国保特会)	日田検診センター・大分県厚生連健康管理センターへ委託。平成30年度から個別健診の医療機関は、県内集合契約となり、日田市外であっても大分県内の委託している医療機関で特定健診を実施している。 R3年度(見込み) 特定健診 3,689人/10,792人受診(見込) 特定保健指導 120人/322人実施(見込)	R1決算	必要性	A	見直しが必要 重点的に受診勧奨を行う対象者の絞り込みを行い、地区担当保健師、会計年度任用職員による受診勧奨の強化に取り組むことや街頭普及啓発活動を実施し受診率の向上を図る。さらに特定保健指導実施の強化に取り組み、生活習慣病予防を推進する。
	34,594		R2決算	効率性		
	27,406		R3決算	有効性	B	
	34,984		R4予算	B		
	39,040					
24	市民健康福祉まつり事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントについては中止し、福祉、敬老、スポーツ等で功績のあった86名と3団体に対する表彰式典のみ実施した。 その功績を讃えることで、市民の健康づくりや福祉の進展に資することができた。	R1決算	必要性	B	現行どおり 当面は現行どおりとするが、今後も各種団体に開催に関する意見聴取を行い、イベント内容の精査を行いながら実施する。
	800		R2決算	効率性		
	325		R3決算	有効性	A	
	275		R4予算	B		
	800					
25	総合保健福祉センター管理事業	消耗品費、光熱水費、委託料、修繕料等	R1決算	必要性		
	21,718		R2決算	効率性		
	19,250		R3決算	有効性		
	19,402		R4予算			
	23,524					
26	総合保健福祉センター設備改修事業	・エレベータ機能維持修繕工事費 2,387,000円 事故を未然に防ぐ対策を行うことができた。	R1決算	必要性	A	現行どおり 事故を未然に防ぎ、利用する住民の安全を確保するため、今後も老朽化した部分の整備を計画的に行いながら、施設の維持を図る。
	4,002		R2決算	効率性		
	2,478		R3決算	有効性	A	
	2,387		R4予算	A		
	3,528					
	事業開始年度	H17以前				
	事業開始年度	H20				
	事業開始年度	H17以前				
	事業開始年度	H17以前				
	事業開始年度	R1				

令和3年度 行政評価調査

総合 計画 体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(1) 健康づくり・保健・医療の充実	福祉保健部 健康保険課
	主要施策	(2) 地域医療の充実	福祉保健部長 松岡政則

目指すべき姿	住民の安心・安全
--------	----------

主要施策に対する 主な取組	救急医療、へき地医療など安心できる医療体制の充実
	健康危機管理体制の充実

測定指標	指標 の出典	R3の 目標値	基準値					実績値	達成
			R1	R2	R3	R4	R5		
へき地診療所数(箇所)	担当課調べ	2	2	2	2			達成	
休日・夜間診療開設日数(日)	定住自立圏 共生ビジョン	365	365	365	365			達成	
圏域内の中核病院の維持(機関)	過疎地域持続 的発展計画	1	1	1	1			達成	

目標達成度合いの測定結果

目標達成	全ての測定指標で目標が達成されたもの
------	--------------------

(判定理由)	全ての指標において目標は達成しているため、目標達成と判断した。
--------	---------------------------------

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

<p>【令和3年度に実施した具体的施策・取組】</p> <p>2箇所の診療所のうち、東溪診療所は天瀬地区の施設再編計画により新診療所を開設し充実した医療体制を実施し、上津江診療所は医療機器の購入などにより充実を図り、赤字分については一般会計より繰り入れを行い2診療所体制の維持に努めた。また、休日の医療体制を確保するため、日田市医師会に委託し、休日・夜間当番医制を実施した。 新型コロナウイルス感染症の感染対策用品の購入や、医師会が運営する検査事業の設備(PCR検査機器)の導入を補助するなど、感染予防、まん延防止のための取組を実施した。</p>
--

<p>【測定指標の分析】又は【自己評価】</p> <p>へき地における医療提供体制の確保を図るため、2診療所の維持に努めたが、上津江診療所については土砂災害警戒区域に位置していることから、安全性の確保のために早急に移転を進める必要がある。 夜間・休日当番医については日田市医師会に委託し365日救急医療体制を確保することができた。 また、済生会日田病院においても緊急医療体制を維持するための補助金を交付した。</p>

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

<p>【施策】</p> <p>今後も引き続き関係機関と連携を取りながら、休日・夜間の救急医療や診療所の維持によるへき地医療など、医療提供体制を維持する。 地元の協議や安全性の確認を行い、上津江診療所の移転先について検討していく。 感染予防対策のため、感染対策用品の備蓄など必要な措置を講じる。</p>

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部署	令和3年度活動実績と成果	評価	今後の方向性			
1	保健衛生総務費(保健医療係) 保健医療系の事務遂行に必要な事務経費 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H17以前	燃料費、印刷製本費、公用車点検費、医師会運営補助金	R1決算	必要性 効率性 有効性			
			961				
			R2決算			1,052	
			R3決算			989	
			R4予算			1,075	
2	在宅当番医制委託事業 日田市医師会に休日及び夜間在宅当番医制を委託するもの。また、県が行う在宅歯科当番医制で玖珠の歯科医が当番となる日に日田市の歯科当番医を配置するもの 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H17以前	・休日・夜間当番医委託料 4,072,000円 ・日田歯科医師会休日当番医制補助金 220,000円	R1決算	必要性 効率性 有効性			
			4,358				
			R2決算			4,382	
			R3決算			4,292	
			R4予算			4,303	
3	診療所特別会計繰出金 東浜診療所及び上津江診療所の維持運営管理にかかる費用の不足分を一般会計から繰り出すもの 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H18	診療所歳出:134,432,416円 診療所歳入: 59,595,766円 繰入金:74,836,650円 県支出金:19,202,000円	R1決算	必要性 効率性 有効性			
			67,483				
			R2決算			68,935	
			R3決算			74,837	
			R4予算			94,923	
4	ドクターヘリ派遣要請事業 重篤な救急患者発生の際、ドクターヘリを派遣することにより、救命率の向上と広域救急患者搬送体制の確保を図るための経費 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H18	運行単価:278,350円 運行回数:福岡県ドクターヘリ 25回(内1回は中津市負担) 大分県ドクターヘリ 9回	R1決算	必要性 効率性 有効性	A A A A	現行どおり この事業を継続して実行することにより、救命率の向上と広域救急患者搬送体制を確立させる。	
			5,668				
			R2決算				5,195
			R3決算				6,680
			R4予算				6,681
5	在宅医療支援補助事業 登録した患者が自宅で急変した場合に、その情報を救急隊や救急病院で共有し、速やかに搬送することができるeヒタカードの維持経費の補助金 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H28	・補助金 59,800円×1.1×12月×1/2=394,680円	R1決算	必要性 効率性 有効性	A A A	現行どおり 在宅医療が推進されていくなか、このシステムを活用することで患者の急変時にスムーズな対応ができた。今後も活用が図られるよう協力していく。	
			391				
			R2決算				395
			R3決算				395
			R4予算				395
6	感染症予防対策事業 新型コロナウイルス感染症の予防、まん延の防止に取り組むために必要な経費 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 R1	・抗原検査キット、アクリル板、衛生用品類など消耗品費:1,095千円 ・感染予防啓発ポスター印刷製本費:90千円 ・感染予防啓発ポスター作製業務委託料:121千円 ・手指消毒液:30千円 ・感染症検査設備整備事業助成金(PCR検査機器導入補助):3,973千円	R1決算	必要性 効率性 有効性	A A A	現行どおり 感染予防対策のため、今後にも必要な措置を講じていく。	
			847				
			R2決算				71,654
			R3決算				5,309
			R4予算				809

No.	事業名・事業内容 担当部署	令和3年度活動実績と成果	評価	今後の方向性		
7	共同利用型病院運営事業	・補助単価:71,450円 ・運営日数:休日72日+夜間365日=437日 日田玖珠医療圏域の中核病院である大分県済生会日田病院に対する救急医療体制維持のための補助金	R1決算	必要性 効率性 有効性		
			31,580			
			R2決算			31,223
			R3決算			31,223
			R4予算			31,223
	事業開始年度	H18				
8	小児救急医療支援事業	・補助単価:13,570円(オンコール体制) ・運営日数:365日 休日および夜間における小児救急患者の医療の確保を図るため、済生会日田病院が実施する小児救急医療体制運営に要する経費に対し補助金を交付するもの	R1決算	必要性 効率性 有効性		
			-			
			R2決算			-
			R3決算			4,953
			R4予算			4,953
	事業開始年度	R3				
9	診療所事業	【東溪診療所】 診療件数:2,774件 往診件数:51件 【上津江診療所】 診療件数:6,006件 往診件数:172件	R1決算	必要性 効率性 有効性		
			50,488			
			R2決算			45,367
			R3決算			39,994
			R4予算			50,455
	事業開始年度	H18				

令和3年度 行政評価調査書

総合 計画 体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(2) 地域福祉の推進	福祉保健部 社会福祉課
	主要施策	① 地域のつながりづくり	福祉保健部長 松岡政則

目指すべき姿	地域の交流の場の増加
--------	------------

主要施策に対する 主な取組	地域内での交流の促進及び地域活動の担い手の確保
	活動拠点の確保及び地域活動の情報提供
	学校教育及び社会教育における福祉教育の推進

測定指標	指標 の出典	R3の 目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	
地域住民の交流の場数(回)	担当課調べ	215	213	122	183			未達成
ボランティア協力校の指定数(校)	担当課調べ	20	20	21	21			達成

目標達成度合いの測定結果

相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
----------	---

(判定理由)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域における会食交流会の開催数が昨年に引き続き大幅に減ったことにより、地域住民の交流の場数(回)については目標値に及ばなかったが、週一集いの場やミニデイの数は前年を上回っており、地域交流の促進や担い手の確保に向けたきっかけづくりへとつながった。また、ボランティア協力校の指定数も昨年に引き続き目標値を達成できたことから「相当程度進展あり」とした。
--------	---

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和3年度に実施した具体的施策・取組】	地域のつながりづくりなどの地域福祉の推進を支援するため、地域に密着した福祉課題の発見と解決を図ることを目的とした地域懇談会の開催や地区社協との協議を通じた生活課題等の把握、各地区社協によるミニデイや子育てサロン、一人暮らし高齢者会食交流会などの地域の支えあい活動や交流の場づくりに取り組んでいる社会福祉協議会に補助金を交付し、地域の交流の場の増加に向けた支援を行った。また、学校教育における総合的な学習の時間をういた福祉施設との交流学習体験の実施や、公民館による各教室の中で障がい者をテーマとした講座を開催した。 日田市遺族会連合会及び大分県原爆被害者団体協議会に補助金を交付し、平和意識の醸成や伝承等への取組に支援を行った。
----------------------	--

【測定指標の分析】又は【自己評価】	地域の交流の場数については、新型コロナウイルスの影響により開催数が減少したため未達成となっているが、感染症対策をしっかり行うことや交流のやり方を工夫することで令和2年度と比べ、令和3年度は徐々に回数を増やすことができている。こうした取組は、高齢者の介護予防や孤独解消、子育てに関する保護者の不安解消などが図られ地域福祉推進につながっている。 ボランティア協力校の指定数については、教育機関における福祉学習の推進や地域交流活動が定着してきたことから目標値を上回っており、地域福祉の理解と関心は高まっている。また、学校や公民館を通じて行った福祉教育は、年齢や性別、障がい等の有無に関わらず、お互いを尊重し理解を深めることにつながった。
-------------------	--

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】	新型コロナウイルスの影響により、地域住民の交流の場の設置が難しい場面もあるが、今後も引き続き対策を取りながらコロナ禍における事業の実施を図っていく。また、地域住民や地域の多様な主体が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会を国は提唱しており、高齢化・過疎化が進行する本市でも地域共生社会の実現は市の目指すべき姿である。そのため、市とともに地域福祉を推進する社会福祉協議会を今後も支援し、高齢者や子ども、その親、学生等の多世代が食事や学習活動などを通じて交流するサロンなどの事業にも取り組めるよう連携を強めていく。
------	---

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局		令和3年度活動実績と成果	評価			今後の方向性
				必要性	効率性	有効性	
1	日田市社会福祉協議会補助事業		R1決算	A	B	現行どおり 本市における地域福祉の推進において社会福祉協議会との連携・協力は必要不可欠である。適正な補助となるよう決算状況等を勘案しながら、今後も支援を行っていく。	
	自主財源の確保が厳しい社会福祉協議会に対し、一定の人員費相当額を補助することで社会福祉活動を支援するもの		41,100				
	福祉保健部 社会福祉課		R2決算	B			
	事業開始年度 H17以前		41,675				
			R3決算				
		41,675					
2	日田市遺族会連合会補助金		R1決算	A	B	現行どおり 会員は高齢者のみ、かつ減少傾向で収入における補助金の占める割合が高い。しかし、会員が減っても英霊の顕彰等は平和寄与のために欠かすことはできないため、現行どおり継続する。	
	遺骨の収集と戦跡巡拝、英霊顕彰などの各種事業の取組を行う団体に対し補助を行うもの		908				
	福祉保健部 社会福祉課		R2決算	B			
	事業開始年度 H1		908				
			R3決算				
		908					
3			R1決算				
			R2決算				
			R3決算				
			R4予算				
	事業開始年度						
4			R1決算				
			R2決算				
			R3決算				
			R4予算				
	事業開始年度						
5			R1決算				
			R2決算				
			R3決算				
			R4予算				
	事業開始年度						
6			R1決算				
			R2決算				
			R3決算				
			R4予算				
	事業開始年度						
7			R1決算				
			R2決算				
			R3決算				
			R4予算				
	事業開始年度						

令和3年度 行政評価調査書

総合 計画 体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(2) 地域福祉の推進	福祉保健部 社会福祉課
	主要施策	② 支えあう地域づくり	福祉保健部長 松岡政則

目指すべき姿	地域福祉の担い手の増加
--------	-------------

主要施策に対する 主な取組	ボランティア、NPOの育成及び活動支援
	地域福祉の担い手の育成及び活動支援

測定指標	指標 の出典	R3の 目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	
ボランティア講座受講者・ボランティア体験者数(延べ)(人)	担当課調べ	195	187	2495	0			未達成
民生委員児童委員の一人当たり年間活動日数(日)	担当課調べ	170	161	145	151			未達成

目標達成度合いの測定結果

進展が大きくない	一部又は全部の測定指標で目標が達成されず、主要な測定指標についても目標に近い実績を示さなかったなど、現行の取組を継続した場合、目標達成には相当な期間を要すると考えられるもの
----------	--

(判定理由)
 民生委員児童委員の活動日数平均は、コロナ前の平均約160日に比べ3年度は151日と、2年度よりやや増加したが目標値には届かなかった。また、ボランティア講座についても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催できなかったことから、「進展が大きくない」と判定した。

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和3年度に実施した具体的施策・取組】
 地域福祉を担う人材の育成を支援するため、法人後見事業の実施に向けた市民後見人養成講座の開催や、地域における生活課題の把握を行う生活支援コーディネーターの配置、さらに生活課題の解決を支援する生活支援ボランティアの養成講座等を実施している社会福祉協議会に補助金を交付し、地域福祉の担い手の増加に向けた支援を行った。
 また、地域における福祉課題や生活課題が複雑多様化する中で、民生委員児童委員への期待は大きく、活動は広範囲に及んでいる。そうした地域においてきめ細かな支援活動が推進できるよう、日田市民生委員児童委員協議会に補助金を交付し、支援を行った。

【測定指標の分析】又は【自己評価】
 ボランティア講座受講者・体験者数については、地域に密着した福祉活動を行う社会福祉協議会の果たす役割が大きく、施策については社会福祉協議会が実施している。生活課題の解決を支援する生活支援ボランティアの養成講座等を開催しているが、令和3年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催できなかった。
 また、民生委員児童委員の活動日数については、新型コロナウイルスの影響による活動の制限もあり目標値には届かなかったが、その活動は、高齢者世帯等の訪問による安否確認や、住民からの相談に関する行政へのつなぎ、通学路での見守りや新生児を抱える世帯の訪問による健康状態の確認など、地域住民の安心・安全につながっており、地域福祉の推進が図られている。

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】
 地域福祉の担い手であるボランティア同士の連携を強化するため、災害ボランティアネットワークなどの関係団体による連絡体制を維持しながら、社会福祉協議会事業の継続を支援するとともに、福祉委員の援助による民生委員の負担軽減や複雑化する生活福祉課題に対する人材育成などについても社会福祉協議会と連携していく。また、コロナ禍におけるボランティア講座についても実施方法を工夫しながら開催に向け取り組んでいく。
 民生委員児童委員の活動は福祉だけでなく、災害、行政事務の支援など、年々重要性が増している一方で、なり手不足の深刻化も進んでいることから、活動に見合うよう補助額の見直しを行いながら、引き続き民生委員児童委員の活動の支援を行っていく。

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和3年度活動実績と成果	評価		今後の方向性
1	日田市社会福祉協議会補助事業(再掲)	地域における福祉課題や生活課題が複雑多様化する中で、社会福祉協議会は行政とともに地域福祉推進に寄与している。 (主な事業) 介護保険事業、運営事業(保育園等指定管理)、ミニデイ、子育てサロン、各種相談、支援事業、ボランティア等育成	R1決算	必要性 A	現行どおり 本市における地域福祉の推進において社会福祉協議会との連携・協力は必要不可欠である。適正な補助となるよう決算状況等を勘案しながら、今後も支援を行っていく。
	41,100		効率性 B		
	R2決算		有効性 B		
	41,675				
	R3決算				
41,675					
	福祉保健部 社会福祉課		R4予算		
	事業開始年度 H17以前		41,675		
2	民生委員児童委員協議会補助事業	民生委員1人あたりの年間活動日数 151日 ※日田市民生委員定数 203人(うち、欠員3人)	R1決算	必要性 A	現行どおり 民生委員に対する役割や期待が益々高まる中、なり手不足が深刻であることから、活動費の増額等の見直しを行いながら、今後も支援を行っていく。
	23,811		効率性 B		
	R2決算		有効性 A		
	24,178				
	R3決算				
24,610					
	福祉保健部 社会福祉課		R4予算		
	事業開始年度 H17以前		24,650		
3			R1決算	必要性	
			R2決算	効率性	
			R3決算	有効性	
			R4予算		
		事業開始年度			
4			R1決算	必要性	
			R2決算	効率性	
			R3決算	有効性	
			R4予算		
		事業開始年度			
5			R1決算	必要性	
			R2決算	効率性	
			R3決算	有効性	
			R4予算		
		事業開始年度			
6			R1決算	必要性	
			R2決算	効率性	
			R3決算	有効性	
			R4予算		
		事業開始年度			
7			R1決算	必要性	
			R2決算	効率性	
			R3決算	有効性	
			R4予算		
		事業開始年度			

令和3年度 行政評価調査書

総合計画体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(2) 地域福祉の推進	福祉保健部 社会福祉課
	主要施策	③ 身近な相談体制づくり	福祉保健部長 松岡政則

目指すべき姿	生活困窮者の自立促進
--------	------------

主要施策に対する主な取組	関係機関との連携強化等による相談機能の充実
	要保護者への公正かつ適切な支援
	要保護者及び生活困窮者の経済的自立に向けた相談支援及び就労支援
	地域福祉情報の積極的な提供

測定指標	指標の出典	R3の目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	
自立相談支援機関の相談件数(件)	担当課調べ	900	926	1,468	1,464			達成
生活困窮者の就労者数(人)	第6次日田市総合計画	10	11	15	24			達成
就労を得る者(人)	担当課調べ	15	18	14	17			達成
就労により自立する世帯(世帯)	担当課調べ	5	4	5	6			達成
要保護者の面接相談件数(件)	担当課調べ	150	247	241	155			達成

目標達成度合いの測定結果

目標達成	全ての測定指標で目標が達成されたもの
------	--------------------

(判定理由)	すべての指標において、目標が達成されたことから、「目標達成」と判定した。
--------	--------------------------------------

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和3年度に実施した具体的施策・取組】

自立相談支援機関において、生活保護に至る前の生活困窮者への就労支援や長期間の失業などで直ちに一般就労を求めることが難しい方への就労準備支援など自立を促進する支援に取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症の影響による失業や収入が減少した生活困窮者へは自立支援給付金や住居確保給付金の給付を行うと同時に自立相談支援機関による就労支援も行っている。また、生活保護の被保護者の中で、就労意欲のある方や就労可能な方に対して、就労支援員がハローワークと連携し、保護開始時や離職後すぐに就労支援を行うことで、対象者の就労意欲を低下させることなく再就職につなげることができるよう積極的な就労支援を実施した。

【測定指標の分析】又は【自己評価】

- ・自立相談支援機関の相談件数については、新型コロナウイルス感染症の拡大による生活困窮者支援策である緊急小口資金や総合支援資金の貸付及び住居確保給付金等の給付に関する情報を市ホームページ等で周知したことにより、相談が前年度と同様に多く、目標値の1.63倍と大きく上回った。
- ・生活保護に至る前の生活困窮者の就労者数については、自立相談支援機関の相談件数の増加等により、プランを作成し就労につながった方が2名、相談事業から直接就労につながった方が22名の合計24名で、目標を達成することができた。
- ・就労を得る者については、生活保護被保護者に対しケースワーカーと就労支援員が連携し継続的な相談支援を行ったことにより、目標値の15件に対し、実績値が17件で目標値を達成することができた。
- ・生活保護被保護者の自立に向けた就労支援についても、被保護者に対しケースワーカーと就労支援員が連携し継続的な相談支援を行ったことにより、就労収入の増加により生活保護から自立できた世帯が、6世帯と目標を達成することができた。
- ・要保護者の面接相談件数については、主に生活保護受給につながる事案の相談となるが、令和3年度より電話での生活保護制度の説明など簡易な相談についてはカウントしない目標値とし、市ホームページの改善や生活保護制度のチラシを市役所や各振興局、振興センター等の窓口へ配置したことにより、目標を達成することができた。

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】

生活困窮者自立支援制度に基づく生活保護に至る前の生活困窮者からの相談事業や就労支援などについては、引き続き日田市社会福祉協議会に委託し実施する。また、ひきこもり問題などについては、関係機関との連携も必要なことから、積極的に関係機関との情報共有や連携を行っていく。
生活保護における面接相談においては、引き続き専門的知識を有する職員を配置し、適切な支援を行っていく。また、被保護者の就労支援についても、引き続き支援員を配置し、ケースワーカーと連携した支援を行う。

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部署	令和3年度活動実績と成果	評価		今後の方向性
1	生活保護受給者就労支援事業 就労支援員を配置し、就労による経済的自立に向けた指導・支援を行うための経費 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H24	・就労支援による実績 就労支援対象者:23名 就労収入を得た者:17名 就労に伴い自立した世帯:6世帯 保護費抑制額:2,980千円	R1決算	必要性 A	現行どおり 生活保護受給者の中には、就職後すぐに離職するケースも多く、ケースワーカーと就労支援員の連携を強化し継続した就労支援を行う。
			1,984		
			R2決算	効率性 A	
			2,252		
			R3決算	有効性 B	
2,362					
R4予算	2,630				
2	生活福祉相談等サポート事業 専門的知識を有する面接相談員を配置し、相談者に対するきめ細かな対応や生活保護を適正に実施するなど、体制強化を図るための経費 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H26	・面接相談員配置数 2名 ・相談件数 155件	R1決算	必要性 A	現行どおり 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、相談件数の増加が懸念されている。関係機関との連携を強化し、生活保護の相談のみならず、全般的な相談に対応する。
			4,025		
			R2決算	効率性 A	
			4,572		
			R3決算	有効性 B	
4,729					
R4予算	5,064				
3	生活保護法施行事務 医療・介護に関する業務において、専門的知識を有する嘱託職員の雇用と嘱託医との委託契約に係る経費 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H17以前	・嘱託医1名:週1回 ・業務委託医1名:月1回 ・会計年度任用職員:1名	R1決算	必要性	
			7,265		
			R2決算	効率性	
			6,051		
			R3決算	有効性	
5,823					
R4予算	7,286				
4	医療通知及びレセプト点検事業 医療事務専門員を雇用して、診療報酬明細書等の内容の点検や診療・受診の状況を把握し、適正な指導・助言を行うための経費 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H17以前	・資格点検対象総数:17,791件 ・内容点検対象総数:15,733件 ・容認・返戻金額:564,958円	R1決算	必要性	
			2,150		
			R2決算	効率性	
			2,475		
			R3決算	有効性	
2,498					
R4予算	2,736				
5	行旅死亡人取扱事業 旅行中の病人や死亡者について救護や埋火葬をする場合や、行旅人が旅費、食費等を必要とする場合に係る経費 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H17以前	・行旅人数実績:2人	R1決算	必要性	
			3		
			R2決算	効率性	
			226		
			R3決算	有効性	
3					
R4予算	261				
6	福祉事務所職員研修事業 職場内の各種研修を通じて基礎知識、専門的知識を習得し、実践に必要な援助技術の向上を図るもの 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H17以前	・生活保護担当ケースワーカー全国研修会(オンライン):1人	R1決算	必要性	
			184		
			R2決算	効率性	
			40		
			R3決算	有効性	
40					
R4予算	306				
7	扶養義務調査推進事業 生活保護の捕捉性の要件を充足させるため、扶養義務者の状況を把握するとともに、生活保持義務関係者や扶養の可能性が期待される者に対して実地調査を行い、保護の適正な実施の推進を図るもの 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H17以前	・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、訪問調査は行わなかった。	R1決算	必要性	
			107		
			R2決算	効率性	
			38		
			R3決算	有効性	
38					
R4予算	238				

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和3年度活動実績と成果	評価	今後の方向性	
8	収入調査徹底事業 収入状況を的確に把握するため、収入申告書による届出を実施し、世帯の生計の状況についての届出を行わせ、収入・資産状況を把握するためのもの	<ul style="list-style-type: none"> 調査件数:2,475件 	R1決算 287	必要性 効率性 有効性	
	R2決算 293				
	R3決算 293				
	R4予算 293				
	R4決算 293				
	福祉保健部 社会福祉課				
	事業開始年度 H17以前				
9	生活保護法施行事業 国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行う。その者が健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立助長を図ることを目的として扶助を行う	<ul style="list-style-type: none"> 受給者数:743人(年平均) 受給世帯数:618世帯(年平均) 	R1決算 1,375,697	必要性 効率性 有効性	
	R2決算 1,354,274				
	R3決算 1,316,079				
	R4予算 1,346,436				
	R4決算 1,346,436				
	福祉保健部 社会福祉課				
	事業開始年度 H17以前				
10	生活困窮者自立支援事業 生活困窮者に対し、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援を行うとともに、就労その他の支援を行うことにより自立を図るもの	<ul style="list-style-type: none"> 相談者受付件数 延べ1,464件(新規相談者数 280人) 支援調整会議の開催:9回(15件のケースを検討) 【支援調整会議による評価実績】 一般就労につなげたもの:2人 社会参加につなげたもの:2人 生活基盤の構築:3人 	R1決算 17,840	A A B	現行どおり 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、新規相談者数の増加が懸念される。生活困窮者の自立に向け、相談内容に応じた支援を行う。
	R2決算 21,182				
	R3決算 29,687				
	R4予算 28,616				
	R4決算 28,616				
	福祉保健部 社会福祉課				
	事業開始年度 H26				
11	中国残留邦人等支援事業 永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援を行うもの	<ul style="list-style-type: none"> 支援対象者 2世帯(中国残留邦人1人、配偶者2人) 	R1決算 3,437	必要性 効率性 有効性	
	R2決算 4,534				
	R3決算 3,476				
	R4予算 4,219				
	R4決算 4,219				
	福祉保健部 社会福祉課				
	事業開始年度 H20				
12	被保護者健康管理事業 被保護者の健康状態を分析し、生活習慣の指導を行うことにより、生活習慣病等の悪化を未然に防ぎ、医療扶助費を抑制するもの	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断受診勧奨及び頻回受診者への指導。 	R1決算 -	必要性 効率性 有効性	
	R2決算 484				
	R3決算 396				
	R4予算 -				
	R4決算 -				
	福祉保健部 社会福祉課				
	事業開始年度 R2				

令和3年度 行政評価調査書

総合計画体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(2) 地域福祉の推進	福祉保健部 社会福祉課
	主要施策	④ 暮らしを支える環境づくり	福祉保健部長 松岡政則

目指すべき姿	住民交流事業の促進
--------	-----------

主要施策に対する主な取組	安心して外出できる環境整備
	地域で支えあうためのネットワークづくり
	成年後見制度の活用など権利擁護の推進
	ユニバーサルデザインの推進

測定指標	指標の出典	R3の目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	
市民後見人養成研修受講済者数(累計)(人)	担当課調べ	30	22	35	43			達成

目標達成度合いの測定結果

目標達成	全ての測定指標で目標が達成されたもの
------	--------------------

(判定理由)
 「成年後見センター」を社会福祉協議会内に設置し、地域の権利擁護支援や成年後見制度の利用促進が図られた。また、市民後見人養成研修の受講者数は目標値を上回っており、福祉意識の醸成が図られているため、「目標達成」とした。

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和3年度に実施した具体的施策・取組】
 民生委員と協力し災害時要援護者登録台帳の整備に取り組み、災害時の避難行動支援や平常時における地域の見守り活動に活用するとともに、自主防災会等へ災害時要配慮者の避難行動について講義を行った。
 また、社会福祉協議会内に設置した地域の権利擁護支援や成年後見制度の利用促進を担う「成年後見センター」を、国の成年後見制度利用促進基本計画に基づき中核機関へ移行し運営を行うとともに、市民後見人養成研修を実施することで人材の育成に取り組んだ。

【測定指標の分析】又は【自己評価】
 市民後見人養成研修受講済者数については、認知症の可能性のある高齢者や単独世帯の高齢者・障がい者の増加が見込まれる中、成年後見制度の利用への関心は高まっており、成年後見センターによる地域への広報・啓発活動により受講者数の増加にもつながっている。市民後見人は、住民同士という身近な関係を生かし、その人の生活に寄り添う支援が期待でき、判断能力が不十分な人の権利を擁護、支援する効果が得られた。
 民生委員による見守り活動や災害時要援護者台帳の整備は、平常時や災害時における地域で支えあう体制づくりにつながっており、地域福祉の推進が図られている。

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】
 民生委員等と連携し、平常時における地域での見守り活動の充実を図るとともに、地域支援者、福祉専門職等と連携し、災害時の避難方法についてあらかじめ整理する個別避難計画の作成やそれを活用した災害時の避難支援体制を構築することで、すべての市民が住み慣れた地域で自分らしい日常生活を営むことができるよう、地域で支え合うためのネットワークづくりに取り組む。
 また、権利擁護支援の必要な人を発見して適切な支援に繋げる地域連携の中心となる「成年後見センター」の継続的な運営や、法律・福祉の専門職団体や関係機関による協議会との連携を行いながら、成年後見制度に関する専門的な相談や家庭裁判所との情報交換・調整等に適切に対応するとともに、地域における成年後見制度に関する更なる連携・対応強化に取り組んでいく。

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和3年度活動実績と成果	評価		今後の方向性
1	成年後見制度法人後見支援事業 成年後見制度の利用促進を図るため、権利擁護支援が必要な方の発見、相談受付等を行う「成年後見センター」を社会福祉協議会内に設置し、運営を行うもの 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 R2	・相談件数 79件 ・新規受任件数 6件 ・市民後見人養成講座修了者数 8名	R1決算	必要性 A	現行どおり 引き続き「成年後見センター」の運営を行いながら、成年後見制度の利用促進を図る。
			-		
			R2決算	効率性 B	
			8,279		
			R3決算	有効性 A	
9,401					
R4予算	9,998				
2	民生委員児童委員協議会補助事業(再掲) 地域福祉や市民ニーズに応えるために知識を深め、地域できめ細かな活動を推進するため、民生委員児童委員協議会に補助を行うもの 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H17以前	民生委員1人あたりの年間活動日数 151日 ※日田市民生委員定数 203人(うち、欠員3人)	R1決算	必要性 A	現行どおり 民生委員に対する役割や期待が益々高まる中、なり手不足が深刻であることから、活動費の増額等の見直しを行いながら、今後も支援を行っていく。
			23,811		
			R2決算	効率性 B	
			24,178		
			R3決算	有効性 A	
24,610					
R4予算	24,650				
3	高齢者見守り支援事業 高齢者の見守り、安否確認を行うとともに、異常時の迅速な対応体制の確保と、災害時の避難支援が必要な高齢者の把握、援護活動を行うもの 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H24	○災害時要援護者登録台帳登録者数 1,964名 ○緊急医療情報キット配布実績累計 8,980名 6,182世帯	R1決算	必要性 A	見直しが必要 令和3年の災害対策基本法改正に伴い、これまでの災害時要援護者登録台帳については、「個別避難計画」として内容を見直し、平常時の見守り及び災害時の円滑な避難支援のため活用できるような体制づくりを行う。
			1,622		
			R2決算	効率性 B	
			1,740		
			R3決算	有効性 A	
1,724					
R4予算	4,506				
4			R1決算	必要性	
			R2決算	効率性	
			R3決算	有効性	
R4予算					
5			R1決算	必要性	
			R2決算	効率性	
			R3決算	有効性	
R4予算					
6			R1決算	必要性	
			R2決算	効率性	
			R3決算	有効性	
R4予算					
7			R1決算	必要性	
			R2決算	効率性	
			R3決算	有効性	
R4予算					

令和3年度 行政評価調査

総合 計画 体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(3) 子ども・子育て支援の推進	福祉保健部 こども未来課
	主要施策	① 幼児期における教育・保育施設の充実	福祉保健部長 松岡政則

目指すべき姿	教育・保育の環境の充実
--------	-------------

主要施策に対する 主な取組	教育・保育施設等の提供体制の確保
	教育・保育施設等の環境整備

測定指標	指標 の出典	R3の 目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	
私立教育・保育施設数(施設)	担当課調べ	26	24	24	24			未達成
保育士等就職応援金交付人数(人)	担当課調べ	23	21	22	17			未達成
施設整備費補助対象施設数(施設)	担当課調べ	1	3	1	1			達成

目標達成度合いの測定結果

相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
----------	---

(判定理由)
 私立教育・保育施設数については、民間移管を延期していた日隈こども園については年度内の移管が達成できなかったことや、保育士等就職応援金の新規交付人数が目標を達成しなかったものの、施設整備費補助対象施設数においては目標達成しており、おおむね目標に近い実績を達成出来たため「相当程度進展あり」と判断した。

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和3年度に実施した具体的施策・取組】
 施設整備にかかる補助については、学校法人みりの学園が運営する三隈幼稚園の大規模改修に対して補助を行うことで、教育・保育環境の充実を図った。
 保育士等確保定着事業については、就職フェアの開催は新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に引き続き未実施となったが、市内のこども園等に就職し要件を満たした者に対する就職応援金は引き続き支給を行っており、保育士確保が図られている。

【測定指標の分析】又は【自己評価】
 私立教育・保育施設数について、令和2年度の公立教育・保育施設の民間移管は日隈こども園が対象だったが、土地の権利について予期せぬ課題が生じたことから民間移管を延期していたが、令和3年度は課題の整理を行いつつ引き続き民間への移管を進めてきた。また、令和3年度の民間移管予定であった朝日こども園については、予定どおり令和4年度からの民間移管を達成することができた。
 就職応援金の新規交付人数は目標を達成できなかったが、2年以上継続して正職員として勤務したものへの追加交付を行うなど、市内の認定こども園等における保育士の確保を図ることができた。
 施設整備にかかる補助については、1施設に対し大規模改修を行うことで、子どもの安全な教育・保育環境の充実を図ることができた。

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】
 教育・保育の環境の充実を図るため、引き続き教育・保育施設の整備に対する補助を行っていく。
 また、指定管理施設については、5年ごとに更新手続を行うため、受託法人による継続的な運営や保育士等の安定した雇用が保障されにくいことから民間移管を進めてきたが、民間移管を延期していた日隈こども園について、引き続き民間移管に向けた準備を進めていく。
 就学前児童の減少と土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)や土砂災害警戒区域(イエローゾーン)に指定されている「すぎっ子こども園(上津江地区)」と「なかつえ保育園(中津江地区)」をより安全な場所への統合移転を進めていく。

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和3年度活動実績と成果	評価	今後の方向性
1	子ども・子育て支援給付事業 平成27年4月から施行された「子ども・子育て支援新制度」における保育等の量的拡大・確保及び教育・保育の質的改善を行うため、認定こども園や私立保育園への給付を行うもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H27	・給付施設、延児童数 私立保育園(7施設) 4,449人 市外公立 12人 認定こども園(16施設) 19,330人 小規模・事業所内保育事業(2施設) 250人 ・費目、事業費 委託料 541,481,130円 扶助費 1,978,677,317円	R1決算 必要性 A 2,511,107 R2決算 効率性 B 2,598,425 R3決算 有効性 A 2,520,159 R4予算 2,542,934	現行どおり 共働き家庭の増加・核家族化等により、定員の確保と保育の質の充実を図る必要がある。事業を継続し、教育・保育機能の充実に努める。
		・給付施設、延児童数 認定こども園(3施設) 2,769人 小規模保育事業(1施設) 123人 ・費目、事業費 委託料 339,906,180円 修繕料等 640,530円	R1決算 必要性 A 345,563 R2決算 効率性 B 350,042 R3決算 有効性 B 340,547 R4予算 245,146	現行どおり 平成31年4月から丸の内こども園、令和4年4月から朝日こども園を民営化し、日隈こども園について、民間移管を進める。
		・中津江地区福祉施設整備実施設計業務 (中津江ホール解体及び新こども園新築) 委託料 7,353,500円 令和3年度執行分 2,205,000円	R1決算 必要性 B 6,505 R2決算 効率性 B - R3決算 有効性 B 2,205 R4予算 78,694	現行どおり 上中津江地区における教育・保育施設の統合を行い、老朽化が進む高瀬こども園及び光岡こども園の建替えを検討する。
		・事業主体 ①学校法人 日田ルーテルこども園 ・対象施設 認定こども園日田ルーテルこども園 ・補助金額 295,329,000円 ・実績 20,352,000円(R2繰越) ②学校法人 みのり学園 ・対象施設 三隈幼稚園 ・補助金額 14,798,000円 ・実績 14,798,000円	R1決算 必要性 B 181,137 R2決算 効率性 B 274,977 R3決算 有効性 A 35,150 R4予算 62,230	現行どおり 子どもの安全な教育・保育環境を確保するために、改修・改築等が必要な施設について、国の補助制度を活用しながら整備を進めていく。
		・就職応援金(1人5万円) 交付決定者:28人(新規17人、継続11人) ・就職フェアは新型コロナウイルス感染症予防のため未実施	R1決算 必要性 B 1,018 R2決算 効率性 B 1,600 R3決算 有効性 B 1,400 R4予算 1,841	見直しが必要 就職フェアの実施は継続するものの、市内の認定こども園等における保育士は充足しつつあることから就職応援金については縮小していく。
6	保育料徴収委託事業 保育料の徴収業務を各保育園に委託することにより、徴収率の向上を図り、質の高い保育サービスを提供するための礎となる安定的な財源確保を行うもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H20	・委託先 11園(私立・指定管理施設) ・実績件数 477件 ・委託料 238,500円	R1決算 必要性 B 656 R2決算 効率性 B 234 R3決算 有効性 B 239 R4予算 173	現行どおり 3歳以上の保育料の無償化により、件数は減少傾向ではあるが、保護者の保育料納付の利便性の向上、および徴収率向上を図るため、事業の継続は必要と考える。
		・市直営の公立教育・保育施設4園の運営費 事業費 37,338,256円 (事業費の主なもの) 会計年度職員報酬 6,484,390円 消耗品費 2,569,781円 光熱水費 3,934,185円 修繕料 3,844,401円 賄材料費 11,672,568円	R1決算 必要性 43,374 R2決算 効率性 37,010 R3決算 有効性 37,339 R4予算 42,336	

No.	事業名・事業内容 担当部局		令和3年度活動実績と成果		評価		今後の方向性
	8	保育所等における感染症予防対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 保育所等における感染症予防対策事業補助金 交付金額 8,987,258円 交付件数 20件 	R1決算	-	必要性	A
新型コロナウイルス感染拡大防止のための備品購入等を行った教育・保育施設(公立を除く)に対し補助を行うもの		R2決算		17,434	効率性		
福祉保健部 とも未来課		R3決算		8,988			
事業開始年度 R2		R4予算		11,300		有効性	B
9	公立教育・保育施設民間委託施設整備事業	指定管理施設における計画的な施設の改修等を実施し、子どもの安全な教育・保育環境の確保を図るもの	R1決算	-	必要性	B	廃止・完了 公共施設等総合管理計画において計画していた公立教育・保育施設の民間移管は、日限こども園の移管をもって完了することから、事業を廃止する。
	福祉保健部 とも未来課		R2決算	10,348			
	事業開始年度 H28		R3決算	0			
			R4予算	-	有効性	B	
10	公立教育・保育施設民間移管事業	朝日こども園の民間移管にかかる事業費 ・委員報酬 30,000円 ・旅費 7,740円 ・登記手数料 143,704円 日限こども園の民間移管にかかる事業費 ・登記手数料 236,737円	R1決算	-	必要性	B	廃止・完了 公共施設等総合管理計画において計画していた公立教育・保育施設の民間移管は、日限こども園の移管をもって完了することから、事業を廃止する。
	公立教育・保育施設について、民間の力の活用しつつ保育環境の改善を図るため、公立施設の民営化を進めるもの		R2決算	113			
	福祉保健部 とも未来課		R3決算	419			
	事業開始年度 H30		R4予算	-	有効性	A	

令和3年度 行政評価調査書

総合計画体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(3) 子ども・子育て支援の推進	福祉保健部 こども未来課
	主要施策	② 地域における子ども・子育て支援の充実	福祉保健部長 松岡政則

目指すべき姿	子ども・子育て支援の充実
--------	--------------

主要施策に対する主な取組	就学前の子どもに対する子育て支援の充実
	延長保育や一時預かり等の各種保育サービスの推進
	病児・病後児保育サービスの提供
	放課後児童クラブの設置や既存クラブの環境改善
	子どもの新たな居場所づくりへの支援

測定指標	指標の出典	R3の目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	
利用者支援専門員設置数(箇所)	子ども・子育て応援プラン	1	1	1	1			達成
延長保育事業の実施施設数(園)	担当課調べ	標準:17 短:22	標準:16 短:21	標準:17 短:26	標準:15 短:25			未達成
一時預かり(一般型)実施施設(園)	担当課調べ	28	30	29	29			達成
障害児保育対象児童数(人)	担当課調べ	11	16	14	7			未達成
病児・病後児保育施設数(園)	第6次日田市総合計画	3	1 (H27)	3	3			達成
放課後児童クラブ設置数(箇所)	第6次日田市総合計画	18	17	17	18			達成
子ども居場所の設置数(箇所)	担当課調べ	3	0	0	2			未達成

目標達成度合いの測定結果

相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
----------	---

(判定理由)	延長保育事業、障害児保育対象児童数については、対象児童の有無により実績をあげることができなかったものの、利用者支援専門員設置、及び一時預かり(一般型)の実施施設数、病児・病後児保育施設数、放課後児童クラブ設置数については、目標達成となり、「相当程度進展あり」と判断した。
--------	---

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和3年度に実施した具体的施策・取組】	日田中央病院たんぽぽ保育所に併設の病児保育室及び丸の内こども園とおおやまこども園にある病後児保育室で病気の回復期にある子どもの受け入れを行った。 一時預かり、延長保育等の保育サービスを実施し、子育て世帯や園利用保護者の利用しやすい保育環境の確保を行った。 障害児保育に関しては、障害児の受け入れ体制を維持しつつ、特別児童扶養手当受給対象者の受け入れを行っている施設に対しては令和2年度から補助額を増額している。
----------------------	---

【測定指標の分析】又は【自己評価】	一時預かり事業については、共働き家庭等の子育て世帯のニーズも高く、実施施設数も目標を超えて対応できている。 病児・病後児保育事業については、受け入れ施設・体制を整備出来ていることで、病児・病後児などの利用ニーズに対応することができている。 子ども居場所の設置数は、広報ひた掲載以降問い合わせが多くなり、2件の新規開設に結びついたものの、対象児童の有無により延長保育事業、障害児保育対象児童数については未達成となった。
-------------------	--

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】	子ども・子育て支援の更なる充実を図るため、「総合的な子育て支援拠点」の創設を中央児童館の拡張により実施することとしており、児童館運営事業とチャイルドプラザ事業については、日田市公共施設等総合管理計画に基づき、両施設とも「統合・縮小」を進めていく。 病後児保育事業に関しては、病児は利用ニーズが高く継続した事業推進が必要だが、病後児については、利用実績が減少しており、今後の利用状況やニーズを把握していく必要がある。 子ども居場所づくりに関しては、今後も、広報等で継続して周知を行うとともに、関係機関と情報共有を行いながら事業の推進を行っていく。
------	--

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和3年度活動実績と成果	評価		今後の方向性
1	一時預かり事業(一般型) 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童を認定こども園・保育園等で一時的に預かるもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H17以前	・一時預かり事業補助金(一般型) 41,098,400円 ・実施園 25園(公立直営含む 29園) 認定こども園 17園(公立直営含む 20園) 保育園 8園(公立直営含む 9園) ・延べ利用児童数 2,506人(公立直営含む 2,622人) 認定こども園 2,109人(公立直営含む 2,184人) 保育園 397人(公立直営含む 438人)	R1決算	必要性 A	現行どおり 子育て世帯のニーズが高いため、今後も実施園の受け入れ体制(保育士の安定雇用等)を整え、本事業を継続していく。
		40,804	R2決算		
		42,632	R3決算	有効性 B	
		41,099	R4予算		
		43,467			
2	一時預かり事業(幼稚園型) 教育標準時間の認定を受けた子どもを対象に、教育時間終了後の家庭での保育が困難な場合に、通園する認定こども園で児童を一時的に預かるもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H27	・一時預かり事業補助金(幼稚園型) 60,274,290円 ・実施園 22園(公立直営含む) ・延べ人数 84,462人 平日 69,113人 休日 3,038人 長期休暇 12,311人	R1決算	必要性 A	現行どおり 幼児教育・保育の無償化の対象となり、就労等保育の必要な子育て世帯のニーズが増加することが予想されるため、継続が必要。
		60,858	R2決算		
		59,670	R3決算	有効性 B	
		60,275	R4予算		
		66,762			
3	病児保育事業 病気の回復期に至らない児童や、病気の回復期であり集団生活が困難な児童を、病児・病後児保育施設で一時的に保育を実施するもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H17以前	・日田中央病院病児保育室 利用児童数 237人 委託料 12,442,339円 ・丸の内こども園病後児保育室 利用児童数 12人 委託料 2,357,000円 ・おおやまこども園病後児保育室 利用児童数 7人 委託料 1,942,300円	R1決算	必要性 B	現行どおり 病児保育室の利用ニーズは高く、今後も継続が必要である。病後児保育については、利用児童数が減少していることから、継続して利用児童数などを確認しつつ事業を実施していく。
		16,473	R2決算		
		16,579	R3決算	有効性 B	
		16,742	R4予算		
		21,862			
4	障害児保育事業 保育が必要な障がい児(特別児童扶養手当の受給資格を持つ児童等)で集団保育が可能な児童を受入れ、保育士の加配をしている施設に対し、補助するもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H17以前	・障害児保育事業補助金 7,268,500円 ・実施園 7園 ・対象児童 7名	R1決算	必要性 B	現行どおり 現在、特別児童扶養手当受給対象者を受け入れている施設に対しては、一人当たり125,000円/月、各種手帳所持児童については、一人当たり71,500円/月で補助を行っており、今後も継続して実施していく。
		9,510	R2決算		
		13,843	R3決算	有効性 B	
		7,269	R4予算		
		10,716			
5	延長保育事業 就労等の社会的活動と子育ての両立支援や子育ての負担感を緩和するなど、今後も安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを行うもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H17以前	・延長保育事業補助金 保育標準時間 4,320,200円 保育短時間 4,093,600円 ・実施園 保育標準時間 15園 保育短時間 25園 ・利用延べ人数 保育標準時間 4,004人 保育短時間 4,906人	R1決算	必要性 B	現行どおり 通常の保育時間を超えた延長保育は、保護者のニーズも高く、今後も継続して事業を実施していく必要がある。
		7,954	R2決算		
		7,514	R3決算	有効性 B	
		8,414	R4予算		
		8,058			
6	放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブに対して運営費用の一部を補助するもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H17以前	・事業費 運営委託料 120,878,269円 児童厚生員人件費 2,385,502円 その他経費 1,955,280円 ・放課後児童クラブ設置数 18か所 ・延利用児童数 580名 ・放課後支援員処遇改善クラブ数 14か所	R1決算	必要性 B	現行どおり 保護者や支援員の負担軽減を図るため、ICT化の推進や各クラブの実情に応じたサポート職員の導入、巡回支援アドバイザーの派遣を展開するなど、クラブ運営の課題解決を図っていく。
		122,709	R2決算		
		130,249	R3決算	有効性 B	
		125,220	R4予算		
		172,711			
7	家庭訪問型子育て支援事業 子育てに不安を感じている家庭に対して、孤立感の解消や育児不安の軽減を図るため、研修を受けたボランティアが訪問し、傾聴と協働を行うもの 福祉保健部 こども家庭相談室 事業開始年度 H27	・事業費 委託料 335,483円 ・委託団体 ホームスタート・ヒタ ・活動実績 ホームビジタースキルアップ研修 5回開催 訪問数 9世帯 延べ75回訪問	R1決算	必要性 B	現行どおり 引きこもりがちで育児不安を抱える子育て家庭に対し支援することにより、孤立感の解消や育児不安の軽減を図るため、継続的な支援が必要である。
		591	R2決算		
		158	R3決算	有効性 A	
		336	R4予算		
		1,517			

No.	事業名・事業内容 担当部局		令和3年度活動実績と成果	評価			今後の方向性
8	子育てサービス利用者支援事業 子育て家庭等が地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、育児や保育に関する専門員を配置した相談窓口を充実するもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H27	<ul style="list-style-type: none"> 事業費 2,445,502円 利用者支援専門員 1名 相談件数 741件 	R1決算	必要性	B	現行どおり 多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、こども未来課窓口において育児や保育に関する相談に応じ必要な支援を行っている。	
			2,077	効率性			
			R2決算	2,437	B		
			R3決算	2,446	A		
			R4予算	2,637			
9	ファミリー・サポート・センター事業 子育ての手助けを受けたい方と手助けを行いたい方により会員組織をつくり、会員相互の信頼関係のもと、有償でサービスを提供するファミリー・サポート・センターの運営経費 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H20	<ul style="list-style-type: none"> 事業費 141,988円 会員数(令和3年度末時点) お願い会員 167人 まかせて会員 91人 活動実績 保育施設等への送迎 16件 一時預かり 16件 	R1決算	必要性	B	現行どおり 活動実績が減少傾向にあるが、他の保育サービスを利用しづらい保護者への支援等を行うことができるため、今後も事業を実施していく。	
			310	効率性			
			R2決算	36	C		
			R3決算	142	B		
			R4予算	236			
10	子ども・子育て支援事業計画推進事業 令和2年3月に策定した「第2期日田市子ども・子育て支援事業計画」に定める各種の計画数値について、子ども・子育て会議において進捗の報告を行うもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H25	<ul style="list-style-type: none"> 事業費 66,365円 (内訳) 報酬 65,000円 旅費 1,365円 会議回数 1回 	R1決算	必要性	A	現行どおり 市民ニーズに沿った各種子育てサービス等を効率的かつ計画的に提供するために、支援事業計画の進捗を確認することは必須である。	
			3,260	効率性			
			R2決算	77	B		
			R3決算	67	A		
			R4予算	426			
11	地域子育て支援拠点事業 子育て家庭の支援活動の企画・調整・実施を担当する職員を配置し、子育て家庭に対する育児不安についての相談指導及び子育てサークル等への支援を行うもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H17以前	<ul style="list-style-type: none"> 丸の内子育て支援センター 事業委託料 8,398,000円 延べ利用人数 3,446人 ひのくま子育て支援センター 事業委託料 8,398,000円 延べ利用人数 2,297人 	R1決算	必要性	B	現行どおり 現行の施設を活用し、引き続き、子育て中の親子の交流や育児相談ができる場所を提供し、子育て支援を行っていく。	
			17,404	効率性			
			R2決算	17,640	B		
			R3決算	16,796	B		
			R4予算	16,796			
12	児童館運営事業 児童館4施設の管理運営経費 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H17以前	<ul style="list-style-type: none"> 事業費 18,753,449円 利用実績 中央児童館 7,692人 天瀬児童館 769人 大山児童館 649人 松原児童館 121人 	R1決算	必要性			
			17,649	効率性			
			R2決算	20,152			
			R3決算	18,754			
			R4予算	21,309			
13	チャイルドプラザ事業 チャイルドプラザの管理運営経費 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H20	<ul style="list-style-type: none"> 事業費 4,161,753円 利用実績 利用者数 3,190人 短時間託児 231人 	R1決算	必要性			
			5,592	効率性			
			R2決算	6,336			
			R3決算	4,162			
			R4予算	7,007			
14	子どもの居場所づくり補助金交付事業 子どもの居場所づくりのため、食事の提供と学習支援や体験活動を実施する社会福祉法人等に対して、事業の立ち上げや実施に要する経費に対し補助金を交付するもの 福祉保健部 こども家庭相談室 事業開始年度 R2	<ul style="list-style-type: none"> 支給件数:2件(新規開設費用) 支給金額:400,000円 	R1決算	必要性	B	現行どおり 安心・安全な子どもの居場所の数を増やすため、事業の立ち上げや実施する経費に対し、引き続き補助金を交付する事業を実施していく。	
			-	効率性			
			R2決算	-	B		
			R3決算	400	B		
			R4予算	600			

No.	事業名・事業内容 担当部局		令和3年度活動実績と成果	評価		今後の方向性
				必要性	効率性	
15	里親リクルート地域連携事業		<ul style="list-style-type: none"> ・里親に関して市報やメディア、市庁舎でのパネル展、出前講座等を通じて周知啓発を行った。結果として、里親募集説明会への参加者が過去最多となるなど、里親に関心を持つ方が増加した。 ・里親募集説明会への参加者 10組13人 ・養育里親研修受講希望者 2人 	R1決算	B	<p>現行どおり</p> <p>R3年度に行った啓発活動を継続し、今後は公民館への出前講座や、市庁舎以外でのパネル展等、幅広く周知啓発を行い、里親に関する市民の関心を高めるとともに、新規里親の登録促進を図る。</p>
				-		
				R2決算	B	
				-		
				R3決算	B	
		2,633				
福祉保健部 子ども家庭相談室		R4予算	B			
事業開始年度	R3	2,941				

令和3年度 行政評価調査書

総合計画体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(3) 子ども・子育て支援の推進	福祉保健部 子ども未来課
	主要施策	③ 子育て世帯への経済的な支援	福祉保健部長 松岡政則

目指すべき姿	子ども・子育て家庭の経済的負担の軽減
--------	--------------------

主要施策に対する主な取組	保護者負担(認定子ども園、放課後児童クラブ等)の軽減
	子ども医療費や予防接種等の助成による負担の軽減
	母子及び父子家庭の自立支援の推進

測定指標	指標の出典	R3の目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	

目標達成度合いの測定結果

測定指標無し	—
(判定理由)	

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和3年度に実施した具体的施策・取組】
<p>実費徴収給付事業は、事業の対象となると思われる保護者に対し申請書等を送付し、事業の周知等を行い対象者に対して助成を行ったが、令和3年度においては、申請はなかった。</p> <p>子ども医療費助成については、従前どおり、中学生までの子どもに係る医療費の助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組んだ。また、ひとり親等の子育て世帯に対し、自立支援訓練給付金事業、高等職業訓練促進事業により、資格取得に対する助成を行い母子及び父子家庭の自立支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、ひとり親等の子育て世帯に対して給付金を支給し経済的負担の軽減に取り組んだ。</p>

【測定指標の分析】又は【自己評価】
<p>実費徴収給付事業については、教育・保育の無償化に伴い、新制度未移行幼稚園(日田市内にはない、市外施設で該当する場合あり)の副食材料費が対象に追加になるなどの変更があったが、教材費等の実費負担に伴う実績は無かった。</p> <p>子ども医療費助成について、目標値の設定は行っていないが、子どもの医療に関する経済的負担を軽減することにより、疾病の早期発見と早期治療の促進ができてしていると判断する。</p> <p>自立支援訓練給付金事業による資格取得の希望者はおらず実績は無かったが、高等職業訓練促進事業による訓練促進費を支給を支給し、経済的負担を軽減することにより、5名が資格取得のための養成機関などで修業することが出来、母子及び父子の自立に向けた支援が図られた。また、ひとり親等の子育て世帯に対する給付金の支給によって、経済的負担の軽減が図られた。</p>

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】
<p>子ども医療費助成事業については、子どもの疾病の早期発見と早期治療に効果があり、子育て世帯の経済的支援も図られている。今後も引き続き助成を行うことで、子育て世帯の経済的負担軽減を図っていく。</p> <p>実費徴収給付事業については、対象となる世帯が当初の見込みよりも減っているが、給付対象者に引き続き周知を行い、低所得者への負担軽減を図る。</p> <p>自立支援訓練給付金事業、高等職業訓練促進事業により、今後も引き続き資格取得の支援を行うことで、母子及び父子家庭の自立に向けた支援の推進を図る。</p>

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部署	令和3年度活動実績と成果	評価	今後の方向性	
1	子ども医療費助成事業 中学生までの子どもに係る医療費を助成(無料化)するもの 福祉保健部 こども家庭相談室 事業開始年度 H17以前	・助成件数 未就学児 47,061件 小・中学生 40,207件 ・扶助費 未就学児 89,774,858円 小・中学生 87,356,632円 ・事務費 委託料他 5,155,744円	R1決算	必要性 A	現行どおり 子ども医療の新規資格取得時に適正受診についてのチラシ、小児救急ハンドブックを配布し、保護者へ対して、適正受診に関する啓発を引き続き行う必要がある。
			197,726		
			R2決算	効率性 B	
			158,908		
			R3決算	有効性 A	
182,288					
R4予算	195,581				
2	放課後児童クラブ保護者負担金助成事業 大分県子どもの貧困対策推進計画における具体的な取組の1つで、低所得世帯の放課後児童クラブ保護者負担金の減免を行うもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H28	・助成金支給額 2,540,550円 生活保護世帯 0名、 0円 児童扶養手当受給世帯 102名、1,741,800円 就学援助受給世帯 52名、 776,750円 市町村民税非課税世帯 2名、 22,000円 ・事務費(通信運搬費) 28,000円	R1決算	必要性 B	現行どおり 大分県が実施する子どもの貧困対策の取組の1つであり、今後も低所得世帯の経済的支援の1つとして実施していく。
			2,844		
			R2決算	効率性 B	
			1,958		
			R3決算	有効性 B	
2,569					
R4予算	3,732				
3	実費徴収給付事業 対象児童が教育・保育施設等を利用する際に、施設が上乗せで徴収する費用のうち実費負担の一部を助成することで、低所得者の負担軽減を図るもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H27	・給付対象者 3名 ・給付実績数 0名	R1決算	必要性 B	現行どおり 助成対象となる対象者は減少傾向にあるが、今後も低所得者世帯や新制度未移行幼稚園に通う保護者の負担軽減のために事業を実施していく。
			25		
			R2決算	効率性 B	
			27		
			R3決算	有効性 B	
0					
R4予算	126				
4	おおい子育てほっとクーポン活用事業 子育て家庭の経済的負担等を軽減するため、地域子育て支援サービスに利用できるクーポンを配布するもの 福祉保健部 こども未来課 事業開始年度 H27	・利用実績 ほっとクーポン 9,342,000円 ・事務費(消耗品、通信運搬費等) 34,696円 《利用できるサービス》 ・保育育児支援:延長保育、一時預かり、病児保育・病後児保育、ファミリー・サポート・センター、おむつ・ミルクの購入 ・保健:予防接種(インフルエンザ、ロタウイルス、おたふくかぜ)、フッ化物塗布 ・その他:読み聞かせ用絵本の購入	R1決算	必要性 B	現行どおり 令和3年度におむつやミルク購入を追加するなどサービスの拡充を行った。今後も、子育て世帯の身体的・経済的負担の軽減を図るため、更なる利用可能サービスの拡充を行っていく。
			6,484		
			R2決算	効率性 B	
			6,484		
			R3決算	有効性 B	
9,377					
R4予算	7,909				
5	児童手当給付事業(事務費) 児童手当給付に係る事務費 福祉保健部 こども家庭相談室 事業開始年度 H17以前	・事務費(賃金、通信運搬費等) 3,322,039円	R1決算	必要性	
			1,099		
			R2決算	効率性	
			1,422		
			R3決算	有効性	
3,322					
R4予算	1,667				
6	児童手当給付事業 家庭生活の安定と健全育成及び資質の向上を目的とし、児童を養育している父母に対し、3歳未満は15,000円、3歳以上は10,000円(第3子以降は15,000円)を支給するもの 福祉保健部 こども家庭相談室 事業開始年度 H17以前	・児童手当支給総額 960,145,000円 ・対象児童 7,001名 ・対象世帯 3,772世帯	R1決算	必要性	
			1,027,100		
			R2決算	効率性	
			995,255		
			R3決算	有効性	
960,145					
R4予算	960,550				
7	児童扶養手当事業 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進のため、当該児童について年間所得額に応じ児童扶養手当を支給するもの 福祉保健部 こども家庭相談室 事業開始年度 H17以前	・児童扶養手当 317,030,410円 ・延べ支給人数(受給者数) 7,696人	R1決算	必要性	
			428,827		
			R2決算	効率性	
			325,040		
			R3決算	有効性	
317,031					
R4予算	316,073				

No.	事業名・事業内容 担当部局		令和3年度活動実績と成果		評価		今後の方向性
8	自立支援教育訓練給付金事業 母子家庭の母又は父子家庭の父に対し、資格取得のために受講した講座費用の一部を負担軽減のために支給するもの		・支給件数 0件 ・支給金額 0円	R1決算 149 R2決算 0 R3決算 0 R4予算 200	必要性 効率性 有効性		
	福祉保健部 こども家庭相談室						
	事業開始年度 H17以前						
	高等職業訓練促進事業 母子家庭の母又は父子家庭の父に対し、資格取得のため養成機関などで修業している期間中、負担軽減のために訓練促進費及び修了一時金を支給するもの		・支給人数 5人(うち1名7月までの支給) ・支給総額 5,190,000円(うち修了一時金 50,000円)	R1決算 6,265 R2決算 4,906 R3決算 5,190 R4予算 7,881	必要性 効率性 有効性		
	福祉保健部 こども家庭相談室 事業開始年度 H17以前						
10	ひとり親家庭等医療費助成事業 ひとり親家庭等の親子の医療費を助成することで、その疾病の早期発見及び治療を促進し、福祉の向上と自立へ向けた経済的支援を図るもの		・支払事務委託料 987,161円 ・医療費 37,931,748円	R1決算 41,852 R2決算 38,115 R3決算 38,919 R4予算 40,623	必要性 効率性 有効性		
	福祉保健部 こども家庭相談室						
	事業開始年度 H17以前						
	施設入所委託事業 様々な事情で子どもを十分に養育できない母子家庭に対して、長期間の保護が必要な場合は、母子生活支援施設へ、一時的となる場合は短期入所生活援助実施施設への入所措置を行う		・母子生活支援施設委託料 7,562,723円 ・短期生活支援事業 142,900円	R1決算 6,661 R2決算 5,025 R3決算 7,706 R4予算 11,234	必要性 効率性 有効性		
	福祉保健部 こども家庭相談室 事業開始年度 H17以前						
12	母子寡婦福祉会補助金交付事業 母子家庭等の福祉の向上のため、社会的・経済的に弱く不安定な立場にある母子家庭等の母親が自助・相互扶助を目的に運営している日田市母子寡婦福祉会に対し、補助を行うもの		・母子福祉会補助金 180,000円	R1決算 180 R2決算 180 R3決算 180 R4予算 180	必要性 効率性 有効性	B B B	現行どおり ひとり親家庭の子どもに対する学習活動として「アタック学習会」等を実施するなど、ひとり親家庭における子どもの健全育成のため支援を継続する。
	福祉保健部 こども家庭相談室						
	事業開始年度 H17以前						
	母子福祉費 ひとり親家庭等医療費助成事業、母子福祉の事務を行う経費母子支援に伴う旅費、児童扶養手当現況届の需用費		・旅費 63,300円 ・消耗品費 24,783円 ・印刷製本費 17,875円 ・通信運搬費 146,000円 ・報償費 0円	R1決算 195 R2決算 201 R3決算 4,989 R4予算 5,501	必要性 効率性 有効性		
	福祉保健部 こども家庭相談室 事業開始年度 H17以前		R3年度より、母子父子自立支援員の人件費分を「家庭児童相談室運営事業」から「母子福祉費」に移行したため、予算が例年より増加				
14	施設等利用給付事業 幼児教育・保育の無償化に伴い、市町村の確認を受けた幼児期の教育及び保育を行う施設等を利用する子どもについて、利用料を無償とするもの		・一時預かり事業(幼稚園型) 延べ利用児童数 4,479人 支給額 18,934,100円 ・認可外保育施設 延べ利用児童数 180人 支給額 6,660,000円 ・一時預かり事業(一般型) 延べ利用児童数 7人 支給額 69,100円 ・病児保育事業 延べ利用児童数 6人 支給額 127,300円 ・幼稚園 延べ利用児童数 6人 支給額 177,150円	R1決算 10,252 R2決算 20,953 R3決算 25,968 R4予算 26,606	必要性 効率性 有効性	A B B	現行どおり 少子化対策として開始された幼児教育・保育の無償化に伴う事業であり、保護者の負担軽減と質の高い幼児教育の機会を保障するため、事業を継続する。
	福祉保健部 こども未来課						
	事業開始年度 R1						

No.	事業名・事業内容 担当部局		令和3年度活動実績と成果	評価			今後の方向性
	事業開始年度			必要性	効率性	有効性	
15	未就学児に係る子育て世帯に対する給付金事業 コロナ禍における子育て世帯に係る経済的負担の軽減を目的に、未就学児一人につき3万円を支給するもの		<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度支給児童数 3,294人 令和2年度支給 98,820,000円 令和3年度繰越 990,000円 ※R3.3月末に出生・転入した児童(未就学児)の出生・転入手続きが4月に入って行われた場合の給付金支給に対応 	R1決算 -	A	廃止・完了 令和2年度、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」のガイドラインに従い、コロナ禍における子育て世帯の生活を支援する事業であり、令和3年度4月に事業完了した。	
	福祉保健部 こども家庭相談室		<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度支給児童数 13人 令和3年度支給 390,000円 (支給完了) 	R2決算 98,820			A
	事業開始年度 R2			R3決算 390	A		
				R4予算 -			
16	子育て世帯生活支援特別給付(ひとり親世帯分)事業 コロナ禍が長期化する中、子育て負担の増加や収入の減少が生じている、ひとり親世帯を支援するため、児童一人につき5万円を支給するもの		(支給件数) <ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当4月分受給者:630件 家計急変者:28件 公的年金受給者:17件 給付金:55,600,000円 事務費(消耗品・会計年度任用職員手当等):2,118,787円	R1決算 -	A	廃止・完了 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得のひとり親世帯の生活を支援する国の事業であり、令和3年度、事業が完了した。	
	福祉保健部 こども家庭相談室			R2決算 -			A
	事業開始年度 R3			R3決算 57,719	A		
				R4予算 -			
17	子育て世帯生活支援特別給付(その他世帯分)事業 コロナ禍が長期化する中、子育て負担の増加や収入の減少が生じている子育て世帯(ひとり親世帯以外)を支援するため、児童一人につき5万円を支給するもの		(支給件数) <ul style="list-style-type: none"> 児童手当・特別児童扶養手当4月分受給者:268件 家計急変者:38件 非課税世帯:58件 給付金:38,150,000円 事務費(消耗品・会計年度任用職員手当等):3,024,647円	R1決算 -	A	廃止・完了 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯の生活を支援する国の事業であり、令和3年度、事業が完了した。	
	福祉保健部 こども家庭相談室			R2決算 -			A
	事業開始年度 R3			R3決算 41,175	A		
				R4予算 -			
18	子育て世帯への臨時特別支援事業 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するために、児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別給付金(一時金)として、一人当たり10万円を支給するもの		<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度支給児童数 9,676人 令和3年度支給 967,118,000円 事務費(消耗品・会計年度任用職員手当等):2,797,155円	R1決算 -	A	廃止・完了 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する国の事業であり、令和3年度、事業が完了した。	
	福祉保健部 こども家庭相談室			R2決算 -			A
	事業開始年度 R3			R3決算 969,916	A		
				R4予算 -			

令和3年度 行政評価調査

総合 計画 体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(3) 子ども・子育て支援の推進	福祉保健部 健康保険課
	主要施策	③ 子育て世帯への経済的な支援	福祉保健部長 松岡政則

目指すべき姿	子ども・子育て家庭の経済的負担の軽減
--------	--------------------

主要施策に対する 主な取組	子ども医療費や予防接種等の助成による負担の軽減

測定指標	指標 の出典	R3の 目標値	基準値					実績値	達成
			R1	R2	R3	R4	R5		
麻しん・風しん混合ワクチン1期(1才)、2期(小学校就学前1年間)の接種率(%)	第6次日田市 総合計画	1期95.0	95.0 (H27)	97.0	94.4			未達成	
		2期95.0	95.0 (H27)	95.9	94.1			未達成	

目標達成度合いの測定結果

相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
(判定理由)	麻しん・風しん混合ワクチン接種の1期、2期ともに目標の95%を若干下回ったが、おおむね目標値に近い実績であったため、相当程度の達成状況と判断した。

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和3年度に実施した具体的施策・取組】
定期予防接種である麻しん・風しん混合ワクチンの未接種者に対しては、個別通知による接種勧奨を行うことで、1期374人、2期481人が接種を受けた。 こどものインフルエンザ予防接種については、市報やホームページ、更に市の乳幼児健診の場で周知を行い、また市内こども園等の施設長会にて周知の協力依頼を行うなど、13歳未満の延べ4,772人にインフルエンザ予防接種の費用助成を行った。
【測定指標の分析】又は【自己評価】
麻しん・風しん混合ワクチンの接種勧奨は、保育園やこども園を通じての通知、夏季休暇やこどもの予防接種週間の時期などに個別通知を行うことで接種の必要性について啓発を行っており、その結果、一定程度の接種率に繋がっているものの、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により受診控え等が続いていることから、例年に比べ接種率は減少傾向にある。 この麻しん・風しん混合ワクチンの接種率が向上することで、他の種類の定期予防接種の接種率向上にも繋がるものとする。

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】
予防接種は乳幼児の健康を守る一つの手段であり、自己負担で行わなければならない任意予防接種の費用助成は、子育て世帯の経済的負担の軽減につながるものである。このことから、引き続きあらゆる機会を活用して予防接種の重要性・必要性を含めた接種勧奨に取り組んでいく。また、令和4年度からは子どもインフルエンザ予防接種において、接種対象者を中学生まで拡充し、子育て世帯の負担軽減に努める。

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和3年度活動実績と成果	評価	今後の方向性	
1	予防接種事業(再掲) 予防接種法に基づき、公費負担で水痘や高齢者肺炎球菌ワクチンなど各年齢層に応じた予防接種を実施し、感染症の感染予防とまん延防止を行うもの 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H17以前	・各年齢層の接種者数(延べ人数) 乳幼児:9,688人 小学生:859人 中学生・高校生:252人 高齢者:14,461人 ・予防接種医師委託料 166,455,789円	R1決算	必要性	
			170,438		
			R2決算	効率性	
			183,552		
			R3決算	有効性	
171,117					
R4予算	180,805				
2	子どもインフルエンザ予防接種助成事業 13歳未満の子どもに対して任意予防接種であるインフルエンザ予防接種の費用を助成することで、子育て世帯の負担軽減を図るもの 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H29	・対象者:生後6か月～小学6年生 ・接種者数:1回目 2,659人 2回目 2,113人 計 4,772人(1回目、2回目延人数) ・予防接種医師委託料 4,772,000円 ほか	R1決算	A	拡充 平成29年度から事業を開始したものであり、子育て世帯の負担軽減には有効であることから、今後も事業を継続し、対象者を中学生まで拡充する。
			6,314		
			R2決算	A	
			6,620		
			R3決算	A	
4,860					
R4予算	8,169				
3			R1決算	必要性	
			R2決算		
			R3決算	有効性	
			R4予算		
			事業開始年度		
4			R1決算	必要性	
			R2決算		
			R3決算	有効性	
			R4予算		
			事業開始年度		
5			R1決算	必要性	
			R2決算		
			R3決算	有効性	
			R4予算		
			事業開始年度		
6			R1決算	必要性	
			R2決算		
			R3決算	有効性	
			R4予算		
			事業開始年度		
7			R1決算	必要性	
			R2決算		
			R3決算	有効性	
			R4予算		
			事業開始年度		

令和3年度 行政評価調査書

総合計画体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(3) 子ども・子育て支援の推進	福祉保健部 こども未来課
	主要施策	④ 子ども・子育て支援関連施策の推進	福祉保健部長 松岡政則

目指すべき姿	児童虐待への対応や問題のある家庭の支援
--------	---------------------

主要施策に対する主な取組	児童虐待防止対策の充実
	妊娠から出産、育児へと総合的かつ継続的な相談・指導などの支援体制の充実
	子どもと子育てを総合的に支援する拠点の創設
	不妊治療費の助成による負担の軽減

測定指標	指標の出典	R3の目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	
母子健康手帳発行数（総数）	まち・ひと・しごと創生総合戦略	420	421	391	349			未達成
母子健康手帳発行数（第2子以降）	まち・ひと・しごと創生総合戦略	250	251	225	210			未達成

目標達成度合いの測定結果

進展が大きくない	一部又は全部の測定指標で目標が達成されず、主要な測定指標についても目標に近い実績を示さなかったなど、現行の取組を継続した場合、目標達成には相当な期間を要すると考えられるもの
----------	--

(判定理由)	母子健康手帳(総数)、母子健康手帳(第2子以降)ともに、それぞれ目標値を達成しておらず、昨年よりも実績値が減少していることから、「進展が大きくない」と判断した。
--------	--

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和3年度に実施した具体的施策・取組】	<p>家庭児童等相談室に家庭相談員3名と母子・父子自立支援員2名、専門職員として保健師3名を配置し、子育てに不安を抱える保護者や支援を要する家庭及び児童に対する相談業務のほか、ひとり親家庭の母または父に対する相談・指導業務を行った。</p> <p>不妊治療費の助成については、医療保険適用外の特定不妊治療費に対し、国・県の助成に加えて、大分県特定不妊治療費助成事業負担金として市が一部を負担している。また、県が対象外とする医療保険適用外の一般不妊治療費等については、婚姻後1年以上かつ日田市に1年以上居住、市税を完納していること等を条件とし、市単独で助成を行った。</p> <p>母子健康手帳交付においては、市保健師が本人や家庭状況など丁寧に聞き取ることで、必要な情報提供を行うほか、必要な支援につなげた。</p>
----------------------	---

【測定指標の分析】又は【自己評価】	<p>子育てに不安を抱える保護者や、虐待の恐れやリスクのある家庭及び児童に対し相談・助言を行い必要な支援を図ることができた。また、関係機関との連携により、児童虐待の早期発見と防止に努めた。</p> <p>ひとり親家庭に対する相談・指導業務については、母子・父子自立支援員により相談者の状況に応じた適切な助言を行うことで、自立に向けた支援を図ることができた。</p> <p>不妊治療費の助成をすることで、経済的負担軽減や、母子健康手帳交付につながっている。市単独助成申請者のうち母子健康手帳交付に至った数は、R1年度は25組中14組、R2年度は15組中11組、R3年度は22組中10組となっている。</p> <p>母子健康手帳発行数については、人口や若い世代の減少により年々減少している。</p>
-------------------	---

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】	<p>児童虐待の早期発見と防止につなげていくため、令和3年度に、児童福祉法に基づく「子ども家庭総合支援拠点」と、母子保健法に基づく「子育て世代包括支援センター」を統合した「こども家庭相談室」をこども未来課内に設置し、今後は令和3年度末に設置された「児童家庭支援センター」、令和4年度に設置予定の「子どもの第三の居場所」等と連携して子育てに不安を抱える保護者等への支援を図るほか、すべての子育て世帯において妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う「総合的な子ども支援拠点」の創設へ向けて整備を進めていく。</p> <p>また、不妊治療費の助成については、令和4年度から医療保険適用となり、市の単独助成は医療保険適用外(43歳以上の方)の場合のみとしているため、今後市の単独助成の継続についても検討していく。</p>
------	---

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和3年度活動実績と成果	評価		今後の方向性
1	子ども家庭総合支援拠点事業 地域のすべての子ども・家庭の課題に対し、子ども支援の専門性を持ち対応できる組織・機能を構築し、支援体制の充実を図るために設置する子ども家庭総合支援拠点の運営経費 福祉保健部 子ども家庭相談室 事業開始年度 R3	・延べ相談件数 2,126件 ・ケース検討会議 定期会議12回 随時会議27回 ・人件費 家庭相談員(3人)5,368,642円 ・事務費等 373,153円	R1決算	必要性	現行どおり 令和3年4月に、子ども未来課内に「子ども家庭相談室」を設置し、「子育て包括支援センター」と一体的に児童家庭の支援に取り組んだ。現在創設に向けて検討を進めている総合的な子ども支援拠点に拡充し、引き続き児童虐待の防止と早期発見に努める。
			-		
			R2決算	有効性	
			-		
			R3決算		
7,292					
R4予算					
7,925					
2	子育て世代包括支援センター事業 母子保健法に基づき妊娠期からの必要な情報提供、妊娠・出産・育児に関する相談対応や支援などを行う子育てに関する総合的な支援を行う運営経費 福祉保健部 子ども家庭相談室 事業開始年度 R3	・延べ相談件数 114件 ・支援判定会議 11回 ・人員体制:保健師2人(職員1、会計年度1) ・人件費 保健師(会計年度1人) 3,018,234円 ・事務費等 81,951円	R1決算	必要性	現行どおり 令和3年4月に子ども未来課内に「子ども家庭相談室」を設置し「子ども家庭総合支援拠点」と一体的に母子の支援に取り組んだ。現在創設に向けて検討を進めている総合的な子ども支援拠点に拡充し、引き続き妊娠期からの切れ目のない支援を行っていく。
			-		
			R2決算	有効性	
			-		
			R3決算		
3,101					
R4予算					
3,610					
3	要保護児童対策事業 要保護児童又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な保護や支援を図るために必要な情報の交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援の内容に関する協議を行うもの 福祉保健部 子ども家庭相談室 事業開始年度 H17以前	・地域子育て支援連絡協議会の開催 ・「児童虐待防止推進月間」啓発活動 関係機関へチラシ、ティッシュ配布を実施 ・委員謝礼 30,000円 ・旅費 4,472円 ・消耗品費 19,872円	R1決算	必要性	
			119		
			R2決算	有効性	
			81		
			R3決算		
55					
R4予算					
199					
4	総合的な子ども支援拠点創設事業 総合的な支援拠点を創設し、子育て全般に関する支援体制の強化を図ることで、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行うもの 福祉保健部 子ども未来課 事業開始年度 R2	・拠点創設にかかる検討委員会の開催 報償費 55,000円 旅費 45,822円	R1決算	必要性	現行どおり 子育てに孤立化する家庭や育児に関する相談件数は増加傾向にあることから、行政が一体となって支援を行うための拠点を整える必要がある。
			-		
			R2決算	有効性	
			102		
			R3決算		
101					
R4予算					
147					
5	不妊治療費助成事業 ・市単独助成金 申請件数:22件(実人員22人) 助成金額:1,063,900円 22人中 7人母子手帳交付 ・県助成分負担金 申請件数:50件 助成金額:1,835,600円 福祉保健部 子ども家庭相談室 事業開始年度 H20	・市単独助成金 申請件数:22件(実人員22人) 助成金額:1,063,900円 22人中 7人母子手帳交付 ・県助成分負担金 申請件数:50件 助成金額:1,835,600円	R1決算	必要性	見直しが必要 令和4年度から不妊治療費が医療保険適用となり、市の単独助成は医療保険適用外(43歳以上の方)の場合のみとしている。市の単独助成継続の必要性については今後検討する。
			3,004		
			R2決算	有効性	
			2,886		
			R3決算		
2,900					
R4予算					
4,026					
6	育児等保健指導事業(ベリネイタル・ピジット事業) 育児不安を持つ妊産婦に産婦人科と小児科医が連携し、小児科医による育児に関する保健指導を提供することにより、育児不安の解消を図るための経費 福祉保健部 子ども家庭相談室 事業開始年度 H22	・産科からの紹介状件数 7件 ・小児科受診件数 3件 委託料:33,000円	R1決算	必要性	現行どおり 大分県医師会との協議により行っている事業であり、妊娠出産・育児に関して不安のある妊産婦に対して、産婦人科医及び小児科医と連携を取り、安心して育児が行えるように支援する。
			90		
			R2決算	有効性	
			61		
			R3決算		
33					
R4予算					
150					
7	未熟児養育医療給付事業 身体の発育が未熟なまま出生した未熟児で特別な医療を必要とする場合、母子保健法に基づき医療費の給付を行い経済的な負担を軽減するための経費 福祉保健部 子ども家庭相談室 事業開始年度 H17以前	・未熟児養育医療給付件数 29件(実人員7人) ・未熟児養育医療給付額 3,222,368円	R1決算	必要性	現行どおり 母子保健法に基づく制度であり、未熟児で特別な医療を必要とする子の経済的な負担を軽減するため必要である。
			1,920		
			R2決算	有効性	
			1,891		
			R3決算		
3,268					
R4予算					
2,837					

No.	事業名・事業内容 担当部局		令和3年度活動実績と成果		評価		今後の方向性
	8	産後ケア事業		<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊型利用者:12件(実人員4人) ・デイサービス型:2件(実人員1人) ・委託料:390,000円 	R1決算	必要性	B
産後の心身不調や育児不安があり家族等から十分支援を受けられない母子に対し、産科等で心身ケアや育児サポートを行い安心して子育てができる支援体制を整えるもの		-					
福祉保健部 こども家庭相談室		R2決算	効率性		B		
事業開始年度 R2		147					
		R3決算	有効性		B		
		421					
		R4予算					
			797				

令和3年度 行政評価調査

総合計画体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(3) 子ども・子育て支援の推進	福祉保健部 健康保険課
	主要施策	④ 子ども・子育て支援関連施策の推進	福祉保健部長 松岡政則

目指すべき姿	児童虐待への対応や問題のある家庭の支援
--------	---------------------

主要施策に対する主な取組	妊娠から出産、育児へと総合的かつ継続的な相談・指導などの支援体制の充実

測定指標	指標の出典	R3の目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	
1歳6か月児・3歳児健康診査受診率(%)	担当課調べ	100	97.9	95.9	96.0			未達成

目標達成度合いの測定結果

相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
----------	---

(判定理由)	「乳幼児健康診査受診率」は、基準値、目標値を下回ってはいるが、感染対策を講じた取組の継続により期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるため、「相当程度進展あり」と判断した。
--------	---

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和3年度に実施した具体的施策・取組】	妊娠期から乳幼児期まで切れ目のない育児支援を目指し、母子健康手帳の交付や両親学級(たまご学級)、乳幼児健康診査、新生児聴覚検査や乳幼児相談、母子訪問などを実施した。その中で、児の発達や育児に継続支援が必要なケースに対しては、専門機関や他課と連携しながら個別支援を行った。
----------------------	---

【測定指標の分析】又は【自己評価】	乳幼児健康診査受診率については、新型コロナウイルスの影響により実施の延期や実施体制等を変更したことから、受診率は目標値を達成できていないが、未受診者へ電話や訪問等により個別で受診勧奨を実施している。また、未受診者の未受診理由や育児環境等について、必要に応じ関係機関と連携を図り把握を行っている。
-------------------	---

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】	新型コロナウイルスの感染予防対策を講じながら健診を実施するとともに、児の発育発達の状況や子育て環境の把握を行い、継続した支援に努める。また、ライフスタイルや経済社会の変化により子育ての環境が多様化するなか、特に乳幼児期は親の負担が高まりやすく、子どもを健やかに育てる環境づくりが必要となっている。そのため、これまで以上に保健・福祉・医療の連携が重要となることから、妊娠期から切れ目のない支援を関係部署とともにを行い、地域で子育てしやすい環境や体制を整える。
------	--

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部署	令和3年度活動実績と成果	評価	今後の方向性			
1	母子保健相談指導事業 乳幼児の健康の保持増進を図るため、妊産婦や乳幼児の個々のケースに応じた相談や指導を行うための経費 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H17以前	・乳幼児健康相談 参加者数:乳児 88人、幼児 16人 ・母子健康手帳交付事業 交付数:349件 妊婦相談事業(たまご学級) 参加組数:40組、参加人数:78人 ・たまご学級事故予防編 参加組数:8組、参加人数:16人 ・母子健康手帳交付事業(こども未来課実施) 交付数:349件	R1決算 必要性 326 R2決算 効率性 184 R3決算 有効性 178 R4予算 353				
		妊産婦・新生児訪問指導事業 少子化・核家族化が進行している中で、妊娠中及び早期に乳児訪問を実施し、育児支援の充実を図るための経費 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H17以前	・訪問実績 産婦: 314件(うち委託156件) 新生児: 10件 乳児: 291件(うち委託156件)	R1決算 必要性 799 R2決算 効率性 741 R3決算 有効性 715 R4予算 734			
			妊婦健康診査事業 妊娠中の異常を早期に発見し適切な援助を行い、妊娠中の健康の保持増進につなげるため、妊婦の経済的負担の軽減を図るために係る経費 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H17以前	・延べ受診件数 6,057件 ・医療機関委託分 5,939件 国保連合会:5,587件 福岡県委託医療機関:352件 ・償還払い分 118件	R1決算 必要性 37,264 R2決算 効率性 37,258 R3決算 有効性 33,942 R4予算 39,120	現行どおり 妊婦健康診査への経済的負担を軽減することで、適正な時期の受診を促し、異常の早期発見や、母子の健全育成に繋げる。	
				乳幼児健康診査事業 乳幼児の成長発達の診査と疾病の早期発見のための健康診査及び1歳6か月児・3歳児健診の際のフッ化物塗布を実施するための経費 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H17以前	・集団健診実績 7か月児健診: 新型コロナ感染症予防のため集団健診中止 1歳6か月児健診: 366人 3歳児健診: 473人 ※フッ化物塗布は感染症予防のため令和3年度は未実施 ・医療機関委託(個別) 3~6か月児健診: 484人 9~11か月児健診: 154人 ・精密健診実績 のびのび発達相談: 年5回(受診者数 延76人) ・新生児聴覚検査: 331人	R1決算 必要性 7,088 R2決算 効率性 7,879 R3決算 有効性 9,244 R4予算 11,053	現行どおり R3年4月から、感染防止に努めながら、少人数での集団健診を効果的に実施し、乳幼児の健やかな発達の確認や支援と疾病の早期発見に努める。
					5歳児発達相談会事業 対人関係や社会性の発達が著しい5歳児の発達等を相談会にて確認し、必要な支援や就学準備を促すために係る経費 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H22	・5歳児発達相談会(年間3回) 参加者数: 77人 ・5歳児発達相談施設訪問 2園×年3回実施	R1決算 必要性 723 R2決算 効率性 674 R3決算 有効性 611 R4予算 717
産婦健康診査事業 出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を行うことで、産後うつ予防や新生児への虐待予防を図るために係る経費 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 R3	・産後1か月健診 延べ受診件数 287件 医療機関委託分 287件 国保連合会: 240件 福岡県委託医療機関: 22件 償還払い分 25件					R1決算 必要性 - R2決算 効率性 - R3決算 有効性 1,525 R4予算 4,609	拡充 体調変化にいち早く気づけるよう、産後1か月で健診を実施する。また、R4年4月以降に出産した産婦から、助成回数を2回に拡充し、健診の充実をはかる。

令和3年度 行政評価調査書

総合計画体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(4) 障がい者・児福祉の充実	福祉保健部 社会福祉課
	主要施策	① 障がい者・児の自立と社会参加及び地域での交流の促進	福祉保健部長 松岡政則

目指すべき姿	障がいの有無に関わらず、ともに生活し活動できる共生社会の実現
--------	--------------------------------

主要施策に対する主な取組	障がいを理由とする差別のない共生社会の実現
	地域活動などを通じて交流する機会の充実
	相互理解のための啓発・広報活動の推進
	日中活動系サービスの充実
	居住系サービスの充実
	就労支援の促進
	地域生活支援事業の推進
	文化、スポーツ活動の支援

測定指標	指標の出典	R3の目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	
障害福祉サービスのグループホーム利用者数(人)	第6次日田市総合計画	107	81 (H27)	111	122			達成
障がい者の新規一般就労者数(人)	第6次日田市総合計画	36	32 (H27)	27	20			未達成
就労継続支援(A型・B型)の利用者数(人)	日田市障がい福祉計画(6期、6期)	294	293	295	318			達成

目標達成度合いの測定結果

相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
----------	---

(判定理由)	障がい者の新規一般就労者数は、目標値には達成していないものの、障害福祉サービスのグループホーム利用者数及び就労継続支援(A型・B型)の利用者数は、目標値を達成していることから「相当程度進展あり」と判定した。
--------	---

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和3年度に実施した具体的施策・取組】
「日田市障がい者計画(第3次計画:平成30年度～令和4年度)」及び「日田市障がい福祉計画(第6期)、日田市障がい児福祉計画(第2期)(令和3年度～令和6年度)」に基づくサービス提供体制の確保や推進するための取り組みについて、地域自立支援協議会や計画の策定委員会で、審議し進捗状況の把握等を行った。また、社会生活や施設生活の中で、支援が必要な障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービスを行うとともに、地域生活支援事業で社会参加活動等の支援を行った。さらに、令和2年度に設置した農福連携総合相談窓口(社会福祉課内)にて、農業者と障がい者のマッチングや相談を行った。

【測定指標の分析】又は【自己評価】
障がい者の新規一般就労者数は、コロナ感染症による就職者数の減少等により、当初見込みより就労者が少なく目標値には達していないものの、障害者就業・生活支援センターはぎの(なかぼつ)の就労支援や、就労継続支援(A型・B型)、就労移行支援等の障害福祉サービス訓練等給付を行うことで、就労支援の促進については、一定の成果を上げている。 就労継続支援(A型・B型)やグループホーム(共同生活援助)の利用者数については、事業所数が増加したことによる利用者の増加で、目標値を達成し共生社会の実現につなげることができている。 また、障がいの理解のための啓発・広報活動を随時行うとともに、地域生活支援事業で障がい者やその家族が自発的に行う訓練事業や講演会への支援等を行うことで共生社会に寄与している。

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】
障がいの種別や程度に応じたきめ細やかな対応をするために、相談支援体制のさらなる充実を図り、「親なき後」も、グループホーム等を利用しながら障がい者(児)が住み慣れた地域の中で安心して自立した生活ができるように、障害福祉サービスの充実や働く場(就労継続支援(A型・B型)等を含む)の拡大に努める。 また、障がいの理解の啓発や広報活動を継続し、地域生活支援事業等を充実させ障がいのある人の社会参加を促進し、共生社会の推進を図る。

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部署	令和3年度活動実績と成果	評価	今後の方向性	
1	障害福祉サービス介護給付事業 社会生活及び施設生活の中で援助が必要な障がい者が、自立した生活を送ることができるよう、介護給付サービスを実施するための経費	居宅介護、生活介護、施設入所支援、行動援護、短期入所、サービス利用計画作成、特例介護、療養介護、同行援護、地域移行支援、地域定着支援 ・補助率 国1/2 県1/4 市1/4	R1決算 883,871 R2決算 871,357 R3決算 861,683 R4予算 871,415	必要性 効率性 有効性	
	福祉保健部 社会福祉課				
	事業開始年度 H18				
	障害福祉サービス訓練等給付事業 社会生活及び施設生活の中で援助が必要な障がい者が、自立した生活を営むことができるよう、訓練給付サービスを実施するための経費	自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援(A型)、就労継続支援(B型)、宿泊型自立訓練、共同生活援助 ・補助率 国1/2 県1/4 市1/4	R1決算 628,300 R2決算 684,085 R3決算 745,985 R4予算 747,033	必要性 効率性 有効性	
	福祉保健部 社会福祉課				
事業開始年度 H18					
3	身体障害者福祉費 身体障害者福祉に係る諸経費	・身体障害者相談員報酬、旅費、需用費など	R1決算 144 R2決算 60 R3決算 60 R4予算 76	必要性 効率性 有効性	
	福祉保健部 社会福祉課				
	事業開始年度 H17以前				
	知的障害者福祉費 知的障害者福祉に関する諸経費	・知的障害者相談員報酬、旅費、需用費、など	R1決算 49 R2決算 54 R3決算 24 R4予算 34	必要性 効率性 有効性	
福祉保健部 社会福祉課					
事業開始年度 H17以前					
5	在宅重度障がい者住宅改造成事業 在宅重度障がい者の住居で、生活上支障のある設備改造(バリアフリー化)に必要な費用の一部を助成するためのもの	・補助率 県1/3、市1/3 (補助対象経費の上限600,000円) ・公費負担額 400,000円 ・支給件数 0件	R1決算 0 R2決算 0 R3決算 0 R4予算 1,200	必要性 効率性 有効性	現行どおり 令和3年度は、支給実績がなかったが、当該助成は障がい者の社会参加に向けて需要があるため、現行どおりに実施する。
	福祉保健部 社会福祉課				
	事業開始年度 H17以前				
	身体障害者福祉費(政策的経費分) 日田市身体障害者福祉協議会の運営費を補助するもの	・身体障害者福祉協議会補助金	R1決算 351 R2決算 300 R3決算 250 R4予算 300	必要性 効率性 有効性	現行どおり 障がい者の自立・社会参加に向けた積極的な活動を行っているので支援は継続していくが、会員の高齢化、減少により、事業規模が縮小しているため、補助の金額については、協議していく。
福祉保健部 社会福祉課					
事業開始年度 H17以前					
7	知的障害者福祉費(政策的経費分) 日田市手をつなぐ育成会(知的障害者家族会)の運営費を補助するもの	・日田市手をつなぐ育成会補助金	R1決算 390 R2決算 90 R3決算 90 R4予算 90	必要性 効率性 有効性	現行どおり 啓発活動や研修会、他団体との交流を積極的に行っているが、自主財源のみでは活動が困難であることから、活動内容を確認しながら、支援は当面継続していく。
	福祉保健部 社会福祉課				
	事業開始年度 H17以前				

No.	事業名・事業内容		令和3年度活動実績と成果	評価		今後の方向性
	担当部局					
8	障害者雇用促進事業		・障害者雇用促進業務委託料 5,727,529円 ・障害者雇用 中央児童館で市の会計年度任用職員として雇用 共済費 193,747円 賃金等 740,360円	R1決算	必要性	現行どおり 障害者雇用促進法の改正や障害福祉サービス訓練等給付事業の充実から障がい者の雇用促進が推進されていることから、雇用体制や委託事業の統合等を他部署と検討していく。
	障がい者の就労支援のため、市の会計年度任用職員として雇用するとともに、障がい者が実施できる業務を障がい者団体に委託するもの			6,130		
	福祉保健部 社会福祉課			R2決算	有効性	
	事業開始年度 H17以前			6,912		
		R3決算				
		6,662				
		R4予算				
		5,924				
9	精神保健福祉総務費(政策的経費分)		・精神障害者家族会補助金	R1決算	必要性	現行どおり 精神障がい者の自立に向けた研修や啓発活動を行っているが、会員数の減少、高齢化が進み、自主財源のみでは活動が困難であることから、活動内容を確認しながら、支援は当面継続していく。
	精神障害者家族会の運営費を補助するもの			90		
	福祉保健部 社会福祉課			R2決算	有効性	
	事業開始年度 H17以前			90		
		R3決算				
		90				
		R4予算				
		90				
10	補装具給付事業		・補助率 国1/2 県1/4 市1/4 ・支給件数 162件	R1決算	必要性	
	障がい者・児の身体機能を補完し、又は代替し、かつ長期間にわたり継続して使用される補装具費(購入費と修理費)を支給するための経費			14,948		
	福祉保健部 社会福祉課			R2決算	有効性	
	事業開始年度 H17以前			17,816		
		R3決算				
		26,037				
		R4予算				
		20,107				
11	高額福祉サービス給付事業		・補助率 国1/2 県1/4 市1/4 ・支給件数 43件	R1決算	必要性	
	障害福祉サービスを利用する際には原則1割の自己負担が発生する。しかし同世帯で複数の利用者がいる場合等は、合算での上限額が設定されており、これを超過した場合に償還を行なうもの			777		
	福祉保健部 社会福祉課			R2決算	有効性	
	事業開始年度 H18			604		
		R3決算				
		570				
		R4予算				
		1,235				
12	障害者計画推進事業		・計画期間 平成30～34年度(第3期計画) ・策定年度 平成29年度	R1決算	必要性	現行どおり 障がい者の地域生活での課題を整理し、対応に必要な各分野での障がい者施策を実施する総合的な計画として継続する。
	障がい者が地域で共に生活できることを目指した「ノーマライゼーション」の理念に基づき、課題を整理し、障害者施策の総合的な計画を策定する			0		
	福祉保健部 社会福祉課			R2決算	有効性	
	事業開始年度 H28			86		
		R3決算				
		0				
		R4予算				
		898				
13	障害福祉計画推進事業		・計画期間 令和3～5年度 日田市障がい福祉計画 第6期計画 日田市障がい児福祉計画 第2期計画 ・策定年度 令和2年度	R1決算	必要性	現行どおり 自立支援給付や地域生活支援事業を適切かつ計画的に提供するための計画として継続する。
	自立支援給付及び地域生活支援事業等の障害福祉サービスの適切かつ計画的な提供、円滑な実施の確保のため、数値目標等を定めた実施計画を策定する			227		
	福祉保健部 社会福祉課			R2決算	有効性	
	事業開始年度 H28			265		
		R3決算				
		6				
		R4予算				
		314				
14	重度障害者福祉手当給付事業		・補助率 国3/4 市1/4 ・特別障害者手当(20歳以上) 月額:27,350円 実人員:57人 給付額:18,161千円 ・障害児福祉手当(20歳未満) 月額:14,880円 実人員:28人 給付額:4,747千円	R1決算	必要性	
	精神又は身体に重度の障がい有るために、日常生活において常時の介護を要する者に支給する			22,272		
	福祉保健部 社会福祉課			R2決算	有効性	
	事業開始年度 H17以前			22,471		
		R3決算				
		22,908				
		R4予算				
		24,036				

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和3年度活動実績と成果	評価		今後の方向性		
15	重度心身障害者医療費給付事業 重度心身障害者(身体障害者手帳1、2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級)に対し、医療費の一部(医療保険診療の自己負担分)を助成するための経費 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H17以前	・補助率 県1/2、市1/2 ・対象者数 1,452人 ・支給件数 35,135件	R1決算	必要性			
			118,244	効 率 性			
			R2決算			137,519	
			R3決算			131,381	
			R4予算			136,435	有 効 性
16	地域生活支援事業 障がい者・児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態によるサービスを実施するための経費 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H18	・補助率 国1/2、県1/4以内 ・必須事業 59,457千円 ・任意事業 7,983千円 ・促進事業 1,021千円 ・補助対象外 37,324千円 ※2-(4)-③-1.障害者相談支援事業、2.基幹相談支援センター等機能強化事業は再掲。	R1決算	必要性	A B A A	現行どおり 自立支援給付でのサービスを補うもので、障がい者・児の地域生活の支援には必要不可欠である。社会参加、地域移行の推進の面でも重要であり、事業の継続が必要。新たなニーズの把握に努め、事業の充実を図る。	
			115,058	効 率 性			
			R2決算				106,234
			R3決算				105,785
			R4予算				109,813
17	農福連携推進事業 障がい者の社会参加、働く場の確保と農業林業の維持や発展、地域活性化などを目指し、日田市にあった農福連携の仕組みを構築するもの 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H30	【農福連携総合相談窓口】社会福祉課内 ・農林業者11事業所と就労支援事業所8事業所(従事者延べ数114人)のマッチングを行う【講演会】 ・ZOOM講演会実施(参加者23人)	R1決算	必要性	A B A	現行どおり 農福連携総合相談を引き続き行い、農林業者と福祉事業所のマッチングを行う。また、農福連携の中心となる相談機関(基幹相談支援センター)の設置にむけ、関係機関との調整を行う。	
			239	効 率 性			
			R2決算				2
			R3決算				30
			R4予算				200
18	軽度・中度聴覚障がい児支援事業 身体障害者手帳を持たない18歳未満の難聴児に対し、補聴器の購入費を助成する 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H27	・補助率 国1/2 県1/4 市1/4 ・支給件数 2件	R1決算	必要性			
			0	効 率 性			
			R2決算			0	
			R3決算			72	
			R4予算			194	有 効 性
19	障害者自立支援医療給付事業 日常生活能力・社会生活能力・職業能力の回復または維持向上に必要な医療(心臓手術や人工関節置換術、人工透析療法など)に係る医療費の自己負担分の一部を公費負担する 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H17以前	・補助率 国1/2 県1/4 市1/4 ・更生医療 給付額 109,040千円 支給件数 2,143件 ・育成医療 給付額 1,497千円 給付件数 54件 ・療養介護 給付額 16,760千円 給付件数 236件	R1決算	必要性			
			126,919	効 率 性			
			R2決算			106,729	
			R3決算			127,295	
			R4予算			120,622	有 効 性
20	自立支援給付費適正化事業 自立支援給付費(介護給付・訓練等給付)に対し、給付費の適正化や指導體制の確立及び正確なデータ確保など業務の効率化を図る 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H26	障害福祉サービス、障害児支援審査請求・集計ソフトの使用により、給付費の適正化や業務の効率化が図られた。	R1決算	必要性			
			787	効 率 性			
			R2決算			795	
			R3決算			792	
			R4予算			795	有 効 性
21	自立支援給付事業 障害福祉サービスや更生医療、育成医療、療養介護医療について、国保連合会、社会保険支払基金を通じて公費負担分を支払うための手数料を支払うもの 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 R1	審査手数料、受給者証等の消耗品ほか	R1決算	必要性			
			2,484	効 率 性			
			R2決算			2,742	
			R3決算			2,734	
			R4予算			2,812	有 効 性

令和3年度 行政評価調査書

総合計画体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(4) 障がい者・児福祉の充実	福祉保健部 社会福祉課
	主要施策	② 障がい保健福祉サービスの充実	福祉保健部長 松岡政則

目指すべき姿	障がい者・児が住み慣れた地域で安心して生活するための障害福祉サービスの充実
--------	---------------------------------------

主要施策に対する主な取組	訪問系サービスの充実
	障がい児の療育機能の充実

測定指標	指標の出典	R3の目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	
児童発達支援(未就学児)の利用者数(人)	担当課調べ	595	584	582	593			未達成

目標達成度合いの測定結果

相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
----------	---

(判定理由)	「児童発達支援(未就学児)の利用者数」の目標値は達成できなかったものの、おおむね目標値に近い値であることから「相当程度進展あり」と判定した。
--------	--

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和3年度に実施した具体的施策・取組】	<p>支援が必要な障がい者(障害支援区分の認定を受けた者)が、自立した生活を送ることを目的として、居宅介護、生活介護、行動援護、同行援護などの訪問系のサービスや地域移行支援、地域定着支援特例介護、施設入所支援、短期入所、療養介護等の障害福祉サービスを実施した。</p> <p>また、障がい児の日常生活における基本的な指導や集団生活への適応のための訓練を行う、障がい児通所支援サービス(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問)を実施するとともに、地域自立支援協議会の「こども部会」にてサービスの向上や地域課題の有無についての協議を行った。</p>
----------------------	---

【測定指標の分析】又は【自己評価】	<p>児童発達支援(未就学児)の利用者数については、医療機関や児童相談所、健康保険課と連携する体制が構築されていることで、障がい児がサービスを早期に利用できていることから、概ね目標値に達している。</p> <p>また、居宅介護、生活介護、行動援護、同行援護などの訪問系のサービスについては、相談支援事業所が個々にあった計画を利用者と作成し、定期的なモニタリングを行うことで、利用内容の充実につながっている。</p>
-------------------	---

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】	<p>相談支援事業所及び障害福祉サービス事業所と連携し、障がいの種別や程度に応じた障害福祉サービスや障がい児の療育訓練等の適切なサービス提供やサービスの質を向上を図る。</p> <p>また、地域自立支援協議会では、地域課題の協議を行い、課題などについては、解決に向けて協議会の各部会と協働で取組み、障がい者・児が住み慣れた地域で安心して生活するための地域づくりにつなげる。</p>
------	--

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部署	令和3年度活動実績と成果	評価	今後の方向性		
1	障害福祉サービス介護給付事業(※再掲) 社会生活及び施設生活の中で援助が必要な障がい者が、自立した生活を送ることができるよう、介護給付サービスを実施するための経費 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H18	居宅介護、生活介護、施設入所支援、行動援護、短期入所、サービス利用計画作成、特例介護、療養介護、同行援護、地域移行支援、地域定着支援 ・補助率 国1/2 県1/4 市1/4	R1決算	必要性 効率性 有効性		
			883,871			
			R2決算			871,357
			R3決算			861,683
			R4予算			871,415
2	特別児童扶養手当(事務費) 特別児童扶養手当の支給は大分県が行うが、申請・進達には市町村が行う。その事務に係る経費 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H17以前	・旅費、需用費(消耗品費)、役務費(通信運搬費) ※事務費については、特別児童扶養手当事務取扱交付金として全額国から交付。 ・受給者数 155名	R1決算	必要性 効率性 有効性		
			59			
			R2決算			100
			R3決算			120
			R4予算			120
3	障害児通所給付事業 障がいのある児童に、日常生活における基本的な指導や集団生活への適応のための支援を行うための経費 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H18	延べ利用者数:2,612人(障害児相談支援:209人、児童発達支援:593人、放課後等デイサービス:1,732人、保育所等訪問支援:78人) 利用日数:15,990日	R1決算	必要性 効率性 有効性		
			113,651			
			R2決算			147,537
			R3決算			150,811
			R4予算			175,013
4	事業開始年度		R1決算	必要性 効率性 有効性		
			R2決算			
			R3決算			
			R4予算			
			事業開始年度			
5	事業開始年度		R1決算	必要性 効率性 有効性		
			R2決算			
			R3決算			
			R4予算			
			事業開始年度			
6	事業開始年度		R1決算	必要性 効率性 有効性		
			R2決算			
			R3決算			
			R4予算			
			事業開始年度			
7	事業開始年度		R1決算	必要性 効率性 有効性		
			R2決算			
			R3決算			
			R4予算			
			事業開始年度			

令和3年度 行政評価調査

総合計画体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(4) 障がい者・児福祉の充実	福祉保健部 社会福祉課
	主要施策	③ 相談支援体制の充実	福祉保健部長 松岡政則

目指すべき姿	サービスを有効かつ適正に活用できる相談支援体制の充実、強化の推進
--------	----------------------------------

主要施策に対する主な取組	相談支援体制の強化と充実
	障がい者(児)虐待防止対策の充実

測定指標	指標の出典	R3の目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	

目標達成度合いの測定結果

測定指標無し	—
(判定理由)	

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

<p>【令和3年度に実施した具体的施策・取組】</p> <p>令和3年度は、4か所の相談支援事業所(「Beeすけっと」、「相談支援事業所はぎの」、「相談支援事業所ポノ」、「そら」)に、障害者相談支援事業及び障害者基幹相談支援センター等機能強化事業の委託をしており、一般的な相談支援や専門的な相談支援を要する困難ケース等に対応した。</p> <p>また、障害者虐待防止法の事務を円滑に行うため、日田市障害者虐待防止センターの機能の一部を「Beeすけっと」に委託し、24時間の相談対応を行った。</p>
--

<p>【測定指標の分析】又は【自己評価】</p> <p>障害者相談支援事業及び障害者基幹相談支援センター等機能強化事業の委託や日田市障害者虐待防止センターの機能の一部を外部委託することで相談支援体制が確保されているが、委託する4事業所が、それぞれで相談支援事業を行うことから、相談の質や対応に差が生じ、一か所の相談事業所では解決しない事案がある。</p>
--

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

<p>【施策】</p> <p>障がいがある人が、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、ワンストップでさまざまな専門的な相談ができ、福祉サービスの関係機関や医療機関からも支援の必要な人の相談を受け、地域の連携体制や地域づくりを含めた相談支援体制の充実・強化するため、「機能強化事業」を1か所で行う「基幹相談支援センター」の設置について検討していく。</p>

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局		令和3年度活動実績と成果		評価		今後の方向性
1	障害者相談支援事業 障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がい者等や家族からの相談に応じ、必要な情報提供やサービス利用等の支援を行うための事業を実施する 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H18	・実施主体 社会福祉法人すぎのこ村(Beeすけっと、そら) 大分県社会福祉事業団(はぎの) 相談支援事業所ポノ ※2-(4)-①-16の地域生活支援事業の一部で実施(再掲)	R1決算	必要性	A	見直しが必要 相談者に情報提供やサービス利用等の支援を行うもので、障がい者等の地域生活の支援には必要不可欠である。今後は、相談機能を集約した基幹相談支援センターの設置を視野に令和4年度は、一般相談の委託の内容を見直す。	
			24,748	効率性			
			R2決算	B	24,055		
			R3決算		22,507		
			R4予算	A	18,516		
2	基幹相談支援センター等機能強化事業 障害者相談支援事業の実施に伴い、専門的な困難ケースへの対応や地域の課題解決に関する取組を行い、地域の障がい者等の相談支援体制の強化のための事業を実施する 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H18	・実施主体 社会福祉法人すぎのこ村(Beeすけっと、そら) 大分県社会福祉事業団(はぎの) 相談支援事業所ポノ ・補助率 国1/2、県1/4 以内 ※2-(4)-①-16の地域生活支援事業の一部で実施(再掲)	R1決算	必要性	A	見直しが必要 相談支援で専門的な困難ケースへの対応等を行うもので、障がい者等の地域生活の支援には必要不可欠である。令和5年度に基幹相談支援センターを設置するために、令和4年度は、委託する相談支援事業所とセンターの機能について協議していく	
			19,484	効率性			
			R2決算	B	19,948		
			R3決算		15,898		
			R4予算	A	19,412		
3	障害者虐待防止対策支援事業 障害者虐待防止法の事務を円滑に行うため、日田市障害者虐待防止センターの機能の一部を外部委託するなどして、事業を円滑に進めるもの 福祉保健部 社会福祉課 事業開始年度 H25	・旅費、消耗品費 ・障害者虐待防止センター一部機能委託料 相談のみ(131件)、訪問(50件)	R1決算	必要性	A	現行どおり 障害者虐待防止法の事務を円滑化し、利用者への24時間対応を可能とするためには、虐待防止センターの外部委託は必須であるため、今後も、現行どおり事業を継続していく。	
			571	効率性			
			R2決算	B	573		
			R3決算		574		
			R4予算	A	739		
4			R1決算	必要性			
			R2決算	効率性			
			R3決算	効率性			
			R4予算	有効性			
			事業開始年度				
5			R1決算	必要性			
			R2決算	効率性			
			R3決算	効率性			
			R4予算	有効性			
			事業開始年度				
6			R1決算	必要性			
			R2決算	効率性			
			R3決算	効率性			
			R4予算	有効性			
			事業開始年度				
7			R1決算	必要性			
			R2決算	効率性			
			R3決算	効率性			
			R4予算	有効性			
			事業開始年度				

令和3年度 行政評価調書

総合 計画 体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(5) 高齢者福祉の充実	福祉保健部 健康保険課・長寿福祉課・老人福祉センター
	主要施策	① 高齢者の積極的な社会参加	福祉保健部長 松岡政則

目指すべき姿	高齢者が生きがいをもち、積極的に社会参加できている
--------	---------------------------

主要施策に対する 主な取組	高齢者の社会参加の支援
	高齢者の生きがい活動の支援

測定指標	指標 の出典	R3の 目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	
豊の国ねんりんピックへの参加者数(人)	担当課調べ	220	215	0	0			未達成
趣味の教室の登録者数(人)	担当課調べ	320	319	322	281			未達成

目標達成度合いの測定結果

相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
----------	---

(判定理由)
令和3年度「豊の国ねんりんピック」は新型コロナウイルス感染予防のため中止となり参加者は0人だったが、事前申込者は218人と目標の99%に達した。また、趣味の教室の登録者数は目標値に達していないが、感染予防に留意しながら開講日の確保に努めることで、登録者数は減少しているものの、大幅な減少は防ぐことができ、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績であることから「相当程度進展あり」と判断した。

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和3年度に実施した具体的施策・取組】
「豊の国ねんりんピック」への参加については、各種競技の関係団体や老人福祉センターの趣味の教室生、日田市老人クラブ連合会に呼びかけ、大会に向けて練習や作品制作などに取り組んだが、新型コロナウイルス感染予防のため、大会直前に中止となった。日田市老人クラブ連合会主催のスポーツ大会への支援を行ったが、新型コロナウイルス感染予防のため中止となった。日田市老人クラブ連合会のスポーツ大会以外の活動への支援及び「生きがいグループ合同発表会」の開催などに取り組んだが、合同発表会は新型コロナウイルス感染予防のため中止となった。

【測定指標の分析】又は【自己評価】
開催中止により未達成となった「豊の国ねんりんピック」については、各種競技団体や老人福祉センターの趣味の教室生及び老人クラブ会員の高齢化や老人クラブ休会、退会に伴う組織の弱体化、さらには新型コロナウイルスの影響により、測定指標の達成状況は厳しいものの、日ごろから各競技の支援を行うことで事前の参加申込者が確実に目標値には近づいている。
また、趣味の教室の登録者数については、教室生の高齢化が進む中、また新型コロナウイルス感染予防のため開催日が減少するなどして、休講教室や退会者が見られ未達成となった。しかし感染予防に留意しながら開講日の確保に努めたり、休講教室に対し再開の方法を検討、新規教室の開校に向けての支援をするなど利用者の現状やニーズを踏まえ生きがい活動を支援している。

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】
日田市老人クラブ連合会と、若年高齢者の新規会員の加入促進や休会クラブの再開の支援、また日ごろから各競技の支援を行うなど、老人クラブの活性化への取り組みを連携して行う。
また、老人福祉センターの趣味の教室生募集、新規教室の開講や8坪農園利用についても引き続き広報による周知を図る。

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和3年度活動実績と成果	評価		今後の方向性
1	介護予防普及啓発事業 65歳以上の高齢者に対し、介護予防の普及により、健康寿命の延伸を図る。また、地域で活動する介護予防ボランティアを育成支援するもの 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H18	・健康教育実績 回数:235回 人数:3,021名 ・健康相談実績 回数:145回 人数:496名 ・運動リーダー活動実績 回数:504回 人数:5,222名	R1決算	必要性	A
			857		
			R2決算	効率性	B
			881		
			R3決算	有効性	B
682					
R4予算	978				
2	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 老人クラブ連合会の会員の生きがいと健康づくり活動に対し、補助するもの 福祉保健部 老人福祉センター 事業開始年度 H17以前	・生きがいグループ合同発表会に向けて、会員及び趣味教室生等が練習を重ねてきたが、新型コロナウイルス感染予防のため、中止となった。 ・趣味の教室では新型コロナウイルス感染拡大に注意しながら活動を行った。 教室数 19教室 生徒数 281名 ・8坪農園 79名利用	R1決算	必要性	B
			404		
			R2決算	効率性	A
			267		
			R3決算	有効性	A
295					
R4予算	428				
3	老人クラブ活動等事業 老人クラブ連合会が事業実施する経費について補助するもの 福祉保健部 老人福祉センター 事業開始年度 H17以前	・教養奉仕活動委員会、健康増進委員会等5つの委員会を設け、独居老人や高齢者世帯を訪問し安否確認、学童の見守り、地域の清掃等を行い貢献した。 単位老人クラブ数 76クラブ 老人クラブ会員数 2,862名 老人クラブ全事業参加者数 延1,850名	R1決算	必要性	B
			16,712		
			R2決算	効率性	B
			12,146		
			R3決算	有効性	A
12,580					
R4予算	15,902				
4	豊の国ねんりんピック参加事業 県及び県社協が主催する大会に出場する経費に係る事務について委託するもの 福祉保健部 老人福祉センター 事業開始年度 H17以前	・ねんりんピック参加者数 0名(申込人数218名) ・健康づくりのため各種競技を日頃から練習し、成果を発揮できる場として参加しているが、新型コロナウイルス感染予防のため、大会が中止となった。	R1決算	必要性	B
			549		
			R2決算	効率性	A
			245		
			R3決算	有効性	A
124					
R4予算	1,141				
5	老人福祉センター費 老人福祉センターの管理費 福祉保健部 老人福祉センター 事業開始年度 H17以前	・賃金、光熱水費、修繕料、委託料など	R1決算	必要性	
			6,384		
			R2決算	効率性	
			4,947		
			R3決算	有効性	
5,520					
R4予算	5,087				
6	天瀬憩の家管理費 市民の健康増進等を図るため、天瀬憩の家を設置し管理運営を行うもの 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H17以前	○天瀬憩の家利用者数：17,939名 ○事業費：6,252,937円 (温泉維持管理負担金、管理人委託料、光熱水費、修繕料、浴槽水質検査手数料、水郷テレビ使用料、券売機リース料 ほか) <修繕料内訳> 誘導灯取換修繕 55,000円	R1決算	必要性	
			6,094		
			R2決算	効率性	
			6,059		
			R3決算	有効性	
6,253					
R4予算	6,703				

令和3年度 行政評価調査

総合 計画 体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(5) 高齢者福祉の充実	福祉保健部 長寿福祉課・健康保険課
	主要施策	② 高齢者の福祉を支える社会的基盤の確立	福祉保健部長 松岡政則

目指すべき姿	高齢者の状況に応じた適切な生活支援・介護予防サービスの提供体制が整っている
--------	---------------------------------------

主要施策に対する 主な取組	地域包括ケアシステムの実現に向けた取組の推進
	高齢者の見守り体制の確立に向けた取組の支援
	高齢者福祉施設に関する整備方針の検討

測定指標	指標 の出典	R3の 目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	
すずめの学校開校数(校)	第8期高齢者保健福祉計画	53	52	52	46			未達成
生活支援コーディネーターの配置(人)	第8期高齢者保健福祉計画	3	3	3	3			達成
生活支援協議体の設置数(箇所)	第8期高齢者保健福祉計画	9	4	4	8			未達成
認知症地域支援推進員(人)	第8期高齢者保健福祉計画	1	1	1	1			達成
介護者の集い開催回数(回)	第8期高齢者保健福祉計画	6	6	4	5			未達成
認知症サポーター数(人)	第6次日田市総合計画	8,800	7,090 (H30)	8,390	8,735			未達成

目標達成度合いの測定結果

相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
----------	---

(判定理由)	すずめの学校開校数及び介護者の集い、認知症サポーター数については目標値を達成することはできなかったが、継続するコロナ禍において開催方法を工夫しながら事業を進めた。また生活支援協議体は目標値を達成できなかったものの、継続した取り組みにより設置数が増加した。よって総合的に判断し「相当程度進展あり」とした。
--------	---

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和3年度に実施した具体的施策・取組】	生活支援協議体の設置数に関しては、生活支援コーディネーターが住民と地域づくりを考える協議の場を経年的に行った結果、令和3年度は複数の開設に至った。 認知症地域支援推進員や認知症カフェの職員と連携し、本人ミーティングやピアサポート活動等に認知症本人が参加するなど、認知症当事者同士が集う場づくりを行った。
----------------------	--

【測定指標の分析】又は【自己評価】	未達成となった測定指標の取組については、いずれも新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、対面での会合等の開催が困難な状況であったことが大きく影響している。 特にすずめの学校開校数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等のため休会中であった会場が、再開のめどが立たないため、廃校となり6校の減となった。 地域ケアシステムの実現に向け、生活支援コーディネーターを配置し、生活支援協議体の設置に向け地域と協議を進めているが、コロナ禍のため集まっての協議ができにくく、意見の集約や意志の統一ができず、設置に数年間を要している地域もある。
-------------------	---

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】	地域包括ケアシステムの実現のために、地域の体制を強化していくため、生活支援コーディネーターの活動支援に重点を置き、協議体設置数の拡大を図るため、県のモデル事業により客観的な助言を得ながら、高齢者に対する日常生活上の支援体制の充実や高齢者の社会参加が促進される仕組みを構築・強化していく。 また継続するコロナ禍において、今後も、オンラインでの開催や、少人数で対象を限定しながら効果の高い集会の開催など開催方法や事業の組み立て方を工夫しながら進めていく。
------	--

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和3年度活動実績と成果	評価	今後の方向性					
1	高齢者保健福祉計画推進事業 本市における高齢者保健福祉施策の総合計画として、関係法令に基づき、3年に1度策定し、それに伴い進行管理を行うもの。(地域密着型サービスの運営に関する委員会を含む) 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H17以前	◎高齢者保健福祉計画策定委員会(進行管理) ・開催回数:1回 ◎地域密着型サービス運営委員会 ・開催回数:2回(通常開催1回、書面開催1回)	R1決算 必要性 A 560 R2決算 効率性 A 2,634 R3決算 有効性 A 79 R4予算 1,019	現行どおり 令和3年度以降は、令和2年度に策定した第8期計画期間(令和3年～5年)の進行管理を行っていく。また、令和5年度は、第9期計画の策定を行う。					
		在宅医療・介護連携推進事業 多職種協働による在宅医療介護の支援体制を構築し、地域における包括的かつ継続的な在宅医療介護の提供を目指すもの 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H25	・会議の開催:11回(全体会3回 作業部会8回) ・市民2,000名を対象に市民ニーズアンケート調査、多職種アンケートを実施。アンケート結果の整理、評価、分析を実施し、広報R4.2月の特集号に一部掲載。	R1決算 必要性 A 5,182 R2決算 効率性 A 4,552 R3決算 有効性 A 4,764 R4予算 5,262	現行どおり 医療・介護従事者における多職種間の連携を強化し、地域住民が住み慣れた地域で安心して生活できる体制の整備に努める。				
				認知症地域支援・ケア向上事業 認知症高齢者等が住み慣れた地域で継続して生活するため、認知症地域支援推進員を配置し、様々な課題について検討し、認知症施策の充実や支援体制の構築を図る。 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H27	・認知症地域支援推進員 1名配置(西部地域包括支援センターへ 9月～) すずめの学校開校や介護者の集い等の支援	R1決算 必要性 A 6,773 R2決算 効率性 B 3,241 R3決算 有効性 B 5,739 R4予算 5,958	現行どおり 認知症高齢者やその家族が安心して暮らせる環境整備及び支援体制をより一層充実できるよう、本人や家族の思いを聞きながら、地域に情報発信できる取組を進める。		
						認知症初期集中支援推進事業 認知症高齢者やその家族が住み慣れた地域で継続して生活をするために、認知症初期集中支援チームを配置し、初期の支援や自立生活のサポートを行う。 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H29	・認知症初期集中支援チーム 1チーム(西部地域包括支援センターに配置)	R1決算 必要性 A 6,664 R2決算 効率性 B 4,382 R3決算 有効性 A 2,053 R4予算 7,154	現行どおり 認知症高齢者やその家族が安心して暮らせるとともに、初期の段階でより適切な支援を行うことができるよう関係者へのチーム普及啓発や専門医との連携を強化する。
								認知症予防事業 認知症の正しい理解のための講座の開催及び認知症予防教室を開催する団体への認知症予防テキストの配布を行い、認知症の予防を推進するもの 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H17以前	・普及啓発事業 寸劇の実施:市内2会場 認知症サポーター養成講座の開催(14回 345名) ・認知症予防事業 認知症予防教室:46校開校 認知症予防教室サポーターフォローアップ研修会の開催 (3月 33名参加)
生活支援体制整備事業 高齢者の日常生活上の支援体制の充実・強化及び生活支援の担い手としての社会参加を推進するため、生活支援コーディネーター及び協議体を設置し、情報共有や連携等を行う。 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H28	第1層(市全域)生活支援コーディネーター 1名配置(社会福祉法人平成会に専任配置) 第1層協議体 設立(市内1協議体) 第2層(校区単位)生活支援コーディネーター 2名配置(社会福祉協議会に専任配置) 第2層協議体 3協議体設立(三花(花月)地区、光岡地区、小野地区)								
		緊急通報体制等整備事業 独居高齢者等を対象に緊急通報装置を貸与し、急病等の事故が発生した場合等に対応することで、地域での見守り体制づくりを強化していくもの 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H17以前	・装置設置数:329台 ・センター圏内対応件数 ①救急消防車出動数 2件 ②協力員対応数 36件						

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和3年度活動実績と成果	評価		今後の方向性
8	高齢者見守り支援事業(再) 高齢者の見守り、安否確認を行うとともに、異常時の迅速な対応体制の確保と、災害時の避難支援が必要な高齢者の把握、援護活動を行うもの 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H24	○災害時要援護者登録台帳登録者数 1,964名 ○緊急医療情報キット配布実績累計 8,980名 6,182世帯	R1決算	必要性	見直しが必要 令和3年の災害対策基本法改正に伴い、これまでの災害時要援護者登録台帳については、「個別避難計画」として内容を見直し、平常時の見守り及び災害時の円滑な避難支援のため活用できるような体制づくりを行う。
			1,622	A	
			R2決算		
			1,740	B	
			R3決算		
1,724	A				
R4予算		4,506			
9	地域ケア会議運営事業 多職種のメンバーにより要支援者等のケアプランを検討し、課題解決やケアマネジメントの実践力の向上を図るため、地域ケア会議を開催するもの 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H25	・メンバー:医師、地域包括支援センター職員、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士、訪問看護師、薬剤師、西部保健所職員、生活支援コーディネーター、長寿福祉課職員 ・検討事例数:35事例 ・会議開催回数:19回	R1決算	必要性	
			534		
			R2決算		
			397		
			R3決算		
591					
R4予算		977			
10	権利擁護事業 認知症高齢者等が尊厳のある生活を営めるよう、専門的・継続的な視点から支援を行い、高齢者の権利擁護に関する支援を行うもの 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H17以前	・成年後見制度申し立て:2件 ・成年後見制度利用支援事業:2件	R1決算	必要性	
			159		
			R2決算		
			287		
			R3決算		
306					
R4予算		1,204			
11	老人福祉措置事業 市内外施設への入所措置委託に係る経費等 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H17以前	市内外施設への措置事務に係る経費等 ・入所判定委員会謝礼 2回 対象施設:7施設 被措置者数:45名 委託料と扶助費の支払いを実施。 ・令和3年度末時点の市内(延寿寮)被措置者数:38名 市外施設被措置者数:7名(6施設)	R1決算	必要性	
			116,986		
			R2決算		
			104,737		
			R3決算		
95,667					
R4予算		119,696			
12	家族介護支援事業 在宅での介護者に、介護技術や知識、自己解決能力の向上の場を確保し支援するもの。また、介護用品支給券の支給により経済的負担の軽減を図るもの 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H17以前	・介護者の集い 開催回数:5回 参加者:31名 ・介護用品支給事業 支給人数:58名 ・認知症者支援事業 認知症高齢者等行方不明者捜索模擬訓練は未開催(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため)	R1決算	必要性	現行どおり 介護支給券の支給及び交流会の開催により、介護者の負担軽減を図るとともに、地域における認知症高齢者等の見守り体制の構築に向けた支援を継続する。
			2,590	B	
			R2決算		
			2,689	B	
			R3決算		
2,909	B				
R4予算		3,871			
13	中津江地区福祉保健施設移転整備事業 令和2年7月の豪雨により中津江高齢者生活福祉センターが被災して喪失したため、移転により建物の再建を目指すもの 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 R3	高齢者生活福祉センター実施設計費委託料 令和3年度は前払い金のみ支出:4,095,000円 繰越明許費として、令和4年度は10,920,000円	R1決算	必要性	現行どおり 中津江地区福祉保健施設の実施設設計を行い、早期に再建を目指す。施設設計後、入札、契約と進めていく。
			-	A	
			R2決算		
			-	A	
			R3決算		
4,095	A				
R4予算		167,172			
14	国民年金事業(健康保険課) 国民年金法に基づく法定受託事務および協力連携事務等 福祉保健部 健康保険課 事業開始年度 H17以前	市民の年金受給権の確保及び保険料の収納向上に向け、年金制度の周知、未加入者の加入推進、未納者に対する指導及び免除の案内を行っている。	R1決算	必要性	
			734		
			R2決算		
			567		
			R3決算		
305					
R4予算		406			

No.	事業名・事業内容 担当部局		令和3年度活動実績と成果		評価		今後の方向性
	15	後期高齢者医療費		後期高齢者医療特別会計が負担する「はり・きゅう等の 施術助成金」、「低所得者に対する軽減分」等の全部 または一部を一般会計から繰り出すことにより、高齢者 の生活支援が図られている。	R1決算	必要性	
大分県後期高齢者医療広域 連合への「療養給付費」及び 「一般事務費」の負担金、日田 市一般会計から日田市後期 高齢者医療特別会計への繰 出金等		1,270,640					
		R2決算	効率性				
		1,268,539					
		R3決算	有効性				
1,258,867							
福祉保健部 健康保険課		R4予算					
事業開始年度 H17以前		1,315,821					

令和3年度 行政評価調査

総合 計画 体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(5) 高齢者福祉の充実	福祉保健部 長寿福祉課・社会福祉課
	主要施策	③ 高齢者の生活支援及び介護予防の推進	福祉保健部長 松岡政則

目指すべき姿	高齢者が住み慣れた地域や家庭で自分らしい暮らしを続けることができる
--------	-----------------------------------

主要施策に対する 主な取組	生活支援サービスの充実
	居住環境等の整備
	介護予防事業の推進

測定指標	指標 の出典	R3の 目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	
週1回の通いの場の開催会場数箇所(箇所)	第8期高齢者保健福祉計画	49	22	34	40			未達成

目標達成度合いの測定結果

相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
(判定理由)	目標値には達していないが、開催会場数は増加したため「相当程度進展あり」と判断した。

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和3年度に実施した具体的施策・取組】
週1回の通いの場(週1通いの場づくり事業)については、地域の理解を得ながら地域包括支援センター等と連携し、箇所数の拡大に努めた。また、通いの場に運動指導士を派遣し技術的支援を行いながら、介護予防の視点で取組を推進した。 栄養改善が必要な在宅の高齢者等に対して、バランスの取れた夕食を提供するとともに、訪問配達により安否確認を行う食の自立支援配食事業を行い、在宅での生活を支援するとともに、介護予防に取り組んだ。

【測定指標の分析】又は【自己評価】
関係機関と連携しつつ取組を進めたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため継続してきた通いの場も休止や再開を繰り返す期間があり、新規立ち上げも目標達成に至らなかった。しかし、コロナ禍でも体操を継続するよう周知するなど、介護予防に努めた。 コロナ禍により、地域の高齢者が集まる通いの場が開催しにくくなったため、県のオンライン通いの場立ち上げモデル事業を実施したが、電子機器貸出や操作指導ができる人材など課題が多かった。 食の自立支援配食事業に関して、実績は徐々に減少しているが、高齢者のみの世帯の増加により、栄養改善の支援は重要であり事業必要性は高い。

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】
住民が自主的に運営する週1回の通いの場については、コロナ禍においても継続して介護予防の取組が推進できるよう、感染対策を行いながら住民同士の交流を推進し、また新たな通いの場の立ち上げができるように、引き続き地域の理解を得ながら地域包括支援センター等と連携し、箇所数の拡大に努める。また、オンライン通いの場の実施に関しては、情報統計課等関係各課と協議し、今後の支援について連携していく。 高齢者が住み慣れた地域や家庭で自分らしい暮らしを続けるために、居住環境の整備や食の支援をするとともに、地域包括支援センターなどの関係機関と連携を深め取組を進める。

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部署	令和3年度活動実績と成果	評価		今後の方向性	
1	高齢者在宅福祉サービス事業 外出支援サービス事業、認知症高齢者等検索システム等にかかる経費 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H17以前	・外出支援サービス事業 委託料:679,536円(当初金額) 68,900円(変更後金額) ・利用実人数:0名 ・認知症高齢者等検索システム事業 委託料:7,700円/1件(セコム株式会社) 3,300円/1件(株式会社あんしんサポート) 新規利用者数:0名	R1決算	必要性	現行どおり 高齢者の在宅生活の継続のために必要な事業である。市内の居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等に周知を行い、事業の効率化を図っていく。	
			704			B
			R2決算	効率性		
			333			
			R3決算	有効性		A
69						
R4予算	787					
2	地域介護予防活動支援事業 閉じこもりがちな方等に対し、身近な施設において定期的な通いの場を提供することで、生きがいづくりや他者との交流を図り、介護予防を推進するもの 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H28	・生きがいサロン事業(委託型) 委託先:8法人(15会場) 登録者:169名 ・週1通いの場づくり事業(住民主体型) 住民主体の通いの場:40か所	R1決算	必要性	現行どおり 委託型の生きがいサロン事業については会場等見直しを行い、事業を縮小していく。一方、住民主体型の週1通いの場については高齢者人口の10%が参加することを目標に取組を継続する。	
			16,525			A
			R2決算	効率性		
			14,919			
			R3決算	有効性		B
14,643						
R4予算	18,516					
3	地域包括支援センター運営事業 日常生活圏域にセンターを委託により設置運営し、総合的な相談窓口機能、権利擁護業務、包括的・継続的マネジメント業務を行うための経費 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H18	・施設運営委託料(4か所) 112,609,783円 ・ランチ運営委託料 4,500,000円 ・保守点検委託料 706,200円 ・ウイルス対策ソフト 46,750円 ・パソコン借上料 3,762,000円 ・その他協議会経費等 189,658円	R1決算	必要性	現行どおり 総合相談・権利擁護業務、介護予防業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務など包括的支援事業を実施するため、事業を継続していく。	
			111,292			A
			R2決算	効率性		
			115,011			
			R3決算	有効性		A
121,815						
R4予算	146,800					
4	在宅高齢者住宅改修助成事業 住宅改修が必要な身体状況の在宅高齢者がいる住宅を、高齢者が住みやすく改修する経費の一部を助成するもの(対象工事:玄関、浴室、便所、廊下、手摺設置、段差解消等) 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H17以前	・助成額:事業費の2/3以内(上限40万円) ・助成件数:5件 ・補助対象事業費:1,937,491円 ・補助金額:1,289,000円	R1決算	必要性	現行どおり 高齢者人口が増加している状況の中で、住宅改修の必要性は増していくと考えられることから、引き続き事業を継続していく。	
			828			A
			R2決算	効率性		
			1,175			
			R3決算	有効性		A
1,289						
R4予算	1,864					
5	食の自立支援配食サービス事業 在宅の栄養改善が必要な高齢者等に配食を提供することで、要介護状態等その他虚弱な状態になることを予防し、健康で自立した生活を営めるよう支援するもの 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H17以前	実利用者数:294名 延配食数:40,081食 単価:770円/食 (市:480円、利用者:290円) 総合事業 実利用者数:175名 延配食数 :25,538食 任意事業 実利用者数:119名 延配食数 :14,543食	R1決算	必要性		
			21,353			
			R2決算	効率性		
			19,244			
			R3決算	有効性		
19,239						
R4予算	20,736					
6	地域リハビリテーション活動支援事業 地域における介護予防の取組を機能強化するために、住民運営の通いの場等にリハビリテーション専門職の関与を促進するもの 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H28	・研修会開催:1回(生きがいサロン援助員研修)	R1決算	必要性		
			50			
			R2決算	効率性		
			20			
			R3決算	有効性		
10						
R4予算	70					
7	住宅改修指導支援事業 住宅改修・改修に関する相談・助言、関係機関との連絡調整を行う。また、介護支援専門員等が住宅改修理由書を作成する業務に手数料を支払うもの 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H17以前	住宅改修指導員派遣 ・住宅改修指導 4,356円×7時間=30,492円 住宅改修理由書作成手数料 ・2,000円×8件=16,000円	R1決算	必要性		
			39			
			R2決算	効率性		
			44			
			R3決算	有効性		
47						
R4予算	142					

No.	事業名・事業内容 担当部局		令和3年度活動実績と成果		評価		今後の方向性
8	高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業		・高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)生活援助員派遣事業委託料 ・派遣回数: 1,318回(うち緊急対応15回)		R1決算	必要性	
					2,602		
					R2決算	効率性	
					2,602		
					R3決算	有効性	
				2,622			
福祉保健部 長寿福祉課				R4予算			
事業開始年度 H17以前				2,622			
9	高齢者生活福祉センター運営事業		・管理運営委託料24,047,000円 【内訳】 しおじ苑(前津江) 12,587,000円 やすらぎ苑(上津江) 11,460,000円 ・修繕料 207,240円		R1決算	必要性	
					39,493		
					R2決算	効率性	
					36,558		
					R3決算	有効性	
				24,255			
福祉保健部 長寿福祉課				R4予算			
事業開始年度 H17以前				24,735			
10	天瀬総合福祉センター等複合施設整備事業		・天瀬総合福祉センター等解体工事費 64,878,000円 ・天瀬総合福祉センター等建設工事費 193,084,100円		R1決算	必要性	廃止・完了 令和2年度に引き続き建設・解体工事を行い、予定通り令和3年12月に工事が完成した。
					23,199	A	
					R2決算	効率性	
					188,650	A	
					R3決算	有効性	
				257,963			
福祉保健部 社会福祉課				R4予算			
事業開始年度 R1				-	A		
11	天瀬総合福祉センター管理事業		消耗品費、光熱水費、委託料、修繕料等		R1決算	必要性	
					5,794		
					R2決算	効率性	
					5,517		
					R3決算	有効性	
				4,595			
福祉保健部 社会福祉課				R4予算			
事業開始年度 H17以前				3,466			
12	大山総合福祉センター管理事業		消耗品費、光熱水費、委託料、修繕料等		R1決算	必要性	
					11,012		
					R2決算	効率性	
					10,186		
					R3決算	有効性	
				11,115			
福祉保健部 社会福祉課				R4予算			
事業開始年度 H17以前				11,934			

令和3年度 行政評価調査

総合 計画 体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(5) 高齢者福祉の充実	福祉保健部 長寿福祉課
	主要施策	④ 介護サービスの質の向上と介護サービス基盤の整備	福祉保健部長 松岡政則

目指すべき姿	介護職員の人材確保と質の向上並びに高齢者保健福祉計画に基づく施設整備の実現
--------	---------------------------------------

主要施策に対する 主な取組	介護事業所への指導、介護職員の人材育成
	介護関連施設、事業所及び生活支援のための施設の整備

測定指標	指標 の出典	R3の 目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	
介護職員初任者研修等受講助成金助成人数(人)	担当課調べ	45	49	40	55			達成
ケアプランチェック件数(件)	担当課調べ	250	211	197	221			未達成
介護相談員の訪問回数(回)	担当課調べ	300	298	0	69			未達成

目標達成度合いの測定結果

相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
----------	---

(判定理由)	介護職員初任者研修等受講助成金助成人数は目標値を達成し、ケアプランチェック数は、おおむね目標に近い値を示すことができた。介護相談員の施設訪問は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動を停止せざるを得なかったことに比べ、令和3年度は、時期及び施設に限られる中であつたが、再開することができたため「相当程度進展あり」と判断した。
--------	--

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和3年度に実施した具体的施策・取組】	介護職員の人材確保に努めるため、介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修の受講者に対し、受講料の一部を助成した。高齢者にとって真に必要な介護サービスが提供されるよう、介護サービス事業者の指導・監督に努めるとともに、介護支援専門員等の資質の向上を図るため、介護支援専門員協議会研修への講師派遣等の支援、さらには適正な介護サービスを提供することにより質の向上を図るため、ケアプランの点検を実施した。介護相談員が施設に訪問し、利用者の相談に応じ、その情報について施設に橋渡しをすることにより、介護サービスの質の向上に繋がるように努めた。
----------------------	--

【測定指標の分析】又は【自己評価】	介護職員初任者研修等受講助成金制度は、研修の実施施設が一か所増えたことにより助成の目標人数には達しているものの、依然として介護人材不足が課題となっている。ケアプランチェックについては、コロナ禍により施設訪問回数が減少したが、地域ケア会議の開催数及び内容の評価が行われるC型ケアサービスに繋げる件数が増加したため、全体では前年と比較すると24件の増加となり、目標に近い値を示すことができた。介護相談員の施設訪問については、令和2年度は、コロナウイルス感染症対策により相談員の受入可能な施設がなかったが、令和3年度は地域や施設状況によって対応は違いはあるものの、少しずつ相談員の受入れが可能な施設が増えてきている。
-------------------	---

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】	介護職員の人材確保や人材育成、ケアプランチェックは、介護サービスの適正化及び質の向上に繋がることから、今後も引き続き取り組む必要があるが、人材確保やケアプランのチェック方法・体制についてはさらなる拡充が必要である。介護相談員の派遣事業については、相談員の高齢化等に伴い、相談員数が減少していることから、新規相談員の育成に努め、訪問先となる介護施設の拡大を図るとともに、コロナ禍であっても、オンラインや他の有効な活用方法を探求しながら活動の継続に努める。高齢者保健福祉計画に基づき施設整備を行う事業者に対し補助金を交付していくことにより、サービスの確保を図っていく。
------	--

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和3年度活動実績と成果	評価	今後の方向性		
1	介護職員人材確保推進事業 介護職の有資格者を増やすとともに継続して介護業務に従事する介護職員を確保するため、初任者研修及び介護福祉士実務者研修の受講者に対して、受講料の一部を助成するもの 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H29	・介護職員初任者研修受講助成金 ①研修修了時点 18件 249,900円 ②就職後3ヶ月時点 7件 207,800円 ・介護福祉士実務者研修受講助成金 31件 1,918,400円	R1決算	必要性	A	拡充 今後さらに後期高齢者人口は増加し、ますます介護ニーズを持つ要介護者が増大することが見込まれ、介護職員の人材不足が懸念されることから、現事業に加え外国人等の雇用を含めた新しい人材確保の検討を行っていく。
			2,606			
			R2決算	効率性	B	
			1,937			
			R3決算	有効性	B	
2,377						
R4予算	3,496					
2	介護給付等費用適正化事業 ケアプランの点検や、介護給付費通知の発送を行う経費 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H17以前	・介護給付通知(年2回) ・ケアプランの点検 ・介護支援専門員研修会(年6回程度)の調整及び支援 ・西部保健所、地域包括支援センター、ケアマネ協会、介護福祉士会、市の持ち回りで研修を開催	R1決算	必要性		
			1,885			
			R2決算	効率性		
			1,884			
			R3決算	有効性		
1,923						
R4予算	2,184					
3	介護相談員派遣等事業 事業所における介護サービスの質的な向上のため、事業所を訪問する活動経費 福祉保健部 長寿福祉課 事業開始年度 H17以前	・介護相談員12名が、市内の事業所を月2回程度訪問し利用者の相談に応じる事業であるが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、実際の活動時期は、9月から1月までの5か月間で受入可能な施設のみとなった。 訪問回数 69回	R1決算	必要性		
			1,966			
			R2決算	効率性		
			107			
			R3決算	有効性		
368						
R4予算	2,505					

令和3年度 行政評価調査

総合計画体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(6) 防災・消防・救急体制の強化	総務部 防災・危機管理課
	主要施策	① 防災体制の整備と減災対策の推進	総務部長 橋本哲治

目指すべき姿	地域防災力の強化
--------	----------

主要施策に対する主な取組	災害ハザードマップの周知活用
	自主防災組織の充実強化と活動支援
	防災士の養成及び防災士同士の連携強化
	確実な情報伝達と迅速化

測定指標	指標の出典	R3の目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	
全自治会に占める災害ハザードマップの配付率(%)	担当課調べ	100	38	72.8	100			達成
防災プログラムの実施自治会(地区)数(箇所)	担当課調べ	5	1	5	7			達成
各自主防災組織への防災士配置率(%)	第6次日田市 総合計画	87.7 (R5)	70.5 (H30)	80	80.2			未達成
全世帯に占める防災ラジオの設置率(%)	担当課調べ	70	0	65.4	67.9			未達成

目標達成度合いの測定結果

相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
----------	---

(判定理由)	防災士配置率及び防災ラジオの設置率は目標未達成であったが、ハザードマップの配布率及び防災プログラムの実施自治会(地区)数に関しては、目標達成となった。 目標未達成のものについても、確実に数字の上昇は見られるため「相当程度進展あり」と判定した。
--------	--

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和3年度に実施した具体的施策・取組】	土砂災害警戒区域及び浸水想定区域等を市民に周知するため、ハザードマップを作成し配布を行った。 旧日田・大山・天瀬・上津江地区において、防災プログラムを実施。 新たな防災士31名を養成し、スキルアップ研修を3回実施した。 防災ラジオの設置率向上を目指し、市報に防災ラジオの申請依頼を掲載するとともに、未申請者に対し勧奨通知を送付した。また、新たに防災ラジオの電子申請による受付及び郵送による配付を開始し設置率の向上を図った。
----------------------	--

【測定指標の分析】又は【自己評価】	ハザードマップは令和3年度までに全ての自治会に配布することができた。 防災プログラムはNPO法人リエラに委託し、目標を超える7自治会(団体)で実施。事業実施2年目ということもあり、令和2年度の5自治会(団体)を超える実績を挙げるすることができた。 防災士養成研修では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、受講者を制限したことで防災士配置率が伸び悩むこととなった。 防災ラジオは、市報掲載や勧奨通知、電子申請の開始などによる効果もあり、設置率を向上することができた。
-------------------	--

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】	防災ラジオの更なる設置率向上のため、広報を始め自治会の協力を得ながら、未設置者へ設置を勧奨していく。 防災プログラムの実施については、継続的に自主防災組織へ周知を行っていく。 自主防災組織の防災士配置率向上のため、自治会の協力を得ながら防災士を養成していく。
------	---

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和3年度活動実績と成果	評価	今後の方向性			
1	防災費 防災行政無線の保守点検委託料、防災気象情報提供サービス料など 総務部 防災・危機管理課 事業開始年度 H17以前	・防災行政無線保守点検委託料 8,948,500円 ・防災気象情報提供サービス料 5,148,000円 等	R1決算 必要性 35,464 R2決算 効率性 131,172 R3決算 有効性 38,049 R4予算 有効性 37,988				
		防災行政無線整備事業 移動系無線の通信用料や電波利用料、また、防災行政無線屋外拡声子局の移設などを行うもの 総務部 防災・危機管理課 事業開始年度 H30	・IP無線、簡易無線通信用料 2,608,056円 ・簡易無線電波利用料 28,400円 ・前津江振興局局移設工事 3,575,000円 ・釈迦岳中継局復旧工事 14,740,000円	R1決算 必要性 A 4,182 R2決算 効率性 A 8,632 R3決算 有効性 A 20,952 R4予算 有効性 A 14,777	現行どおり 災害や火災発生時の情報伝達手段として、移動系無線は有効であり、今後も引き続き使用していく。また、必要に応じ防災行政無線の移設等を行う。		
			自主防災組織活性化事業 自主防災組織に必要な消防・防災用備品の購入及び訓練に要する経費に対し助成を行うとともに、体験型防災プログラムを各自治会(団体)で実施し、地域の防災力向上を図る 総務部 防災・危機管理課 事業開始年度 H24	・補助項目 防火用施設整備に要する経費(10件)、自主防災防犯用品整備に要する経費(12件)、防災用倉庫の新築・増改築・修繕に要する経費(3件)、防災訓練・防災学習会・防災マップ作りなど地域の自主防災意識の高揚を行う事業に要する経費(11件)、備蓄品購入に要する経費(1件) ・旧日田・大山・天瀬・上津江地区で体験型の防災プログラムを実施。	R1決算 必要性 A 3,029 R2決算 効率性 A 6,608 R3決算 有効性 A 3,569 R4予算 有効性 A 5,194	現行どおり 助成対象項目の周知を行い、自主防災組織活性化の取組を行っていただくとともに、体験型の防災プログラムの実施に向け、自治会長等に事業説明を行う。	
				防災士養成事業 すべての自治会に防災士を配置するとともに、これまで養成した防災士を対象にスキルアップ研修を実施するもの。 また、防災士同士連携構築に向け、公民館単位での防災士懇談会や勉強会を実施する 総務部 防災・危機管理課 事業開始年度 H24	・防災士養成研修 養成者数 31人(累計671人) ・防災士スキルアップ研修 開催回数3回、受講者数90人 ・桂林地区防災士学習会 1回	R1決算 必要性 A 1,386 R2決算 効率性 A 1,284 R3決算 有効性 A 1,199 R4予算 有効性 A 2,182	現行どおり 引き続き、「防災士」を養成していくことで、自主防災組織の活性化を図るとともに、防災士同士の横の連携を図る組織づくりに取り組む。
					防災情報Webカメラ整備事業 荒天時などに河川の状況を迅速に把握し、避難情報の発令等に活用するため、Webカメラを増設するもの 総務部 防災・危機管理課 事業開始年度 H30	・高瀬川防災WEBカメラ移設工事 635,800円	R1決算 必要性 A 2,180 R2決算 効率性 A 3,632 R3決算 有効性 A 636 R4予算 有効性 A 2,500
前津江振興局震度計移設事業 前津江振興局の移転に伴い、震度計を旧庁舎解体前に新庁舎に移設することで、防災拠点としての機能を維持する 総務部 防災・危機管理課 事業開始年度 R3	・前津江振興局震度計移設工事 1,172,600円	R1決算 必要性 A - R2決算 効率性 A - R3決算 有効性 A 1,173 R4予算 有効性 A -	廃止・完了 前津江振興局の震度計について移設が完了した。				
	土砂災害ハザードマップ作成事業 災害時における土砂災害危険区域及び避難場所、避難経路を市民に周知するため、土砂災害ハザードマップを作成するもの 総務部 防災・危機管理課 事業開始年度 H30	・土砂災害ハザードマップ作成業務 2,596,000円	R1決算 必要性 A 11,450 R2決算 効率性 A 13,332 R3決算 有効性 A 2,596 R4予算 有効性 A -	廃止・完了 日田市全域の土砂災害ハザードマップの作成は完了したが、引き続き計画的にハザードマップを作成し、災害リスクの周知に努める。			

No.	事業名・事業内容 担当部局		令和3年度活動実績と成果	評価			今後の方向性		
8	防災サーバ整備事業		(令和2年度からの繰越) ・日田市災害対応支援システム構築業務 89,729,200円 ・ネットワーク変更委託業務 330,000円 ・市民向けメールオプション機能追加 77,000円	R1決算	必要性	A	現行どおり 迅速な避難情報の発令と、 避難情報発令遅れの防止 のため防災サーバの整備 を行った。 今後は必要な改修を行うと ともに、システムの維持管 理を行っていく。		
	各種情報伝達手段へ同時配 信を行うことのできる、情報配 信システムと避難情報発令判 断の支援を行うシステムの導 入を行う			R2決算				効率性	A
	総務部 防災・危機管理課		(令和4年度へ繰越) ・日田市災害対応支援システム構築業務(日田副統制局改修) 6,073,000円	R3決算	有効性	A			
	事業開始年度 R2			R4予算					
					6,073				
9	合同防災訓練実施事業		・合同防災訓練用消耗品 79,965円 ・炊き出し訓練用食糧費 99,757円 ・訓練会場設営費 485,100円 ・日田市合同防災訓練ドローン撮影費 20,000円	R1決算	必要性	A	現行どおり 防災関係機関との連携を 深めるとともに、各地区住 民の防災意識向上のため 日田市合同防災訓練を継 続的に行っていく。		
	防災関係機関・団体、地域住 民が一体となった訓練を実施 するもの			R2決算				効率性	A
	総務部 防災・危機管理課			R3決算	有効性	A			
	事業開始年度 R2			R4予算					
					940				
10	防災費(臨時)		・「全国市長会防災・減災費用保険」 保険料:1,979,102円	R1決算	必要性	A	現行どおり 近年、集中豪雨が頻発か しており、市としても避難指 示等を発令し、避難所を開 設する機会が増えているた め、今後も継続して当保険 に加入する。		
	大雨、台風、風災、水災、雪災等の 自然災害、またはその恐れが発生 し、避難勧告等の発令に伴う、避難 所運営訓練等の救助業務の費用負 担を軽減するため「全国市長会防 災・減災費用保険制度」に加入する			R2決算				効率性	A
	総務部 防災・危機管理課			R3決算	有効性	A			
	事業開始年度 R2			R4予算					
					2,000				
11	280MHz帯防災行政無線システム整備事業		・釈迦岳送信局修繕料 916,000円 ・システム保守委託料 8,252,640円	R1決算	必要性	A	拡充 広報や自治会の協力を得 ながら、防災ラジオの配置 を進めていく。		
	防災情報を確実に各世帯に 伝達するため、280MHz帯防 災行政無線システムによる戸 別受信機の配備を行うもの			R2決算				効率性	A
	総務部 防災・危機管理課			R3決算	有効性	A			
	事業開始年度 H30			R4予算					
					8,407				
12	洪水ハザードマップ作成事業		・洪水ハザードマップ作成業務 10,505,000円	R1決算	必要性	A	廃止・完了 日田市全域の洪水ハザード マップの作成は完了した が、引き続き計画的にハ ザードマップを作成し、災 害リスクの周知に努める。		
	災害時における浸水想定区 域及び避難場所、避難経路を 市民に周知するため、洪水ハ ザードマップを作成するもの			R2決算				効率性	A
	総務部 防災・危機管理課			R3決算	有効性	A			
	事業開始年度 R2			R4予算					
					10,505				

令和3年度 行政評価調書

総合計画体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(6) 防災・消防・救急体制の強化	総務部 防災・危機管理課
	主要施策	② 危機管理体制の確立	総務部長 橋本哲治

目指すべき姿	危機管理体制の充実
--------	-----------

主要施策に対する主な取組	地域防災計画の継続的な見直し
	災害対策本部の機能強化
	災害時業務継続計画(BCP)の浸透

測定指標	指標の出典	R3の目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	

目標達成度合いの測定結果

測定指標無し	—
--------	---

(判定理由)	
--------	--

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和3年度に実施した具体的施策・取組】
日田市地域防災計画については、大分県地域防災計画との整合性を確保するための見直しを行った。災害対策本部の機能強化のため、河川水位や雨量等の情報収集・分析を一元的に行う防災サーバの整備を進めた。

【測定指標の分析】又は【自己評価】
例年、防災会議を開催し、防災会議・水防会議協議会の委員に諮ったうえで日田市地域防災計画を改定している。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、1月に開催予定であった防災会議は書面決議となったが、日田市地域防災計画について大分県地域防災計画との整合性を確保する改定を行った。

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】
日田市地域防災計画や災害時業務継続計画(BCP)、災害対応マニュアルについて必要な修正を行っていく。災害対策本部の機能強化のため、河川水位や雨量等の情報収集・分析を一元的に行う防災サーバの運用を令和4年度に開始する。

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局		令和3年度活動実績と成果		評価		今後の方向性
1			R1決算	必要性			
			R2決算	効率性			
			R3決算	有効性			
			R4予算				
	事業開始年度						
2			R1決算	必要性			
			R2決算	効率性			
			R3決算	有効性			
			R4予算				
	事業開始年度						
3			R1決算	必要性			
			R2決算	効率性			
			R3決算	有効性			
			R4予算				
	事業開始年度						
4			R1決算	必要性			
			R2決算	効率性			
			R3決算	有効性			
			R4予算				
	事業開始年度						
5			R1決算	必要性			
			R2決算	効率性			
			R3決算	有効性			
			R4予算				
	事業開始年度						
6			R1決算	必要性			
			R2決算	効率性			
			R3決算	有効性			
			R4予算				
	事業開始年度						
7			R1決算	必要性			
			R2決算	効率性			
			R3決算	有効性			
			R4予算				
	事業開始年度						

令和3年度 行政評価調書

総合 計画 体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(6) 防災・消防・救急体制の強化	市民環境部 環境課
	主要施策	③ 自然災害による被災者の生活再建	市民環境部長 大関善孝

目指すべき姿	被災した市民の生活の安定
--------	--------------

主要施策に対する 主な取組	住宅再建、生活再建への支援

測定指標	指標 の出典	R3の 目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	

目標達成度合いの測定結果

測定指標無し	—
--------	---

(判定理由)

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和3年度に実施した具体的施策・取組】
【繰越分】半壊以上の被災家屋等の解体・運搬・処分に係る費用の助成(国庫補助1/2を活用し、市が一部助成)

【測定指標の分析】又は【自己評価】
半壊以上の被災家屋等の解体・運搬・処分に係る補助事業について、災害復旧工事の影響による施工業者の不足等による繰越分について令和3年度に完了した。

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】
今後、同様の災害が発生した際にも迅速に対応し、一日も早い生活基盤の再建支援を行う。

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局		令和3年度活動実績と成果		評価		今後の方向性
	1	廃棄物処理費(R2.7豪雨分) 令和2年7月豪雨災害により発生した災害廃棄物の処理を行うもの。 市民環境部 環境課 事業開始年度 R2	・被災家屋等解体撤去支援事業 52,792,149円	R1決算 ー R2決算 172,133 R3決算 52,793 R4予算 ー	必要性 A 効率性 A 有効性 A	廃止・完了 今後も必要に応じて実施していく。	
2			R1決算 R2決算 R3決算 R4予算	必要性 効率性 有効性			
3			R1決算 R2決算 R3決算 R4予算	必要性 効率性 有効性			
4			R1決算 R2決算 R3決算 R4予算	必要性 効率性 有効性			
5			R1決算 R2決算 R3決算 R4予算	必要性 効率性 有効性			
6			R1決算 R2決算 R3決算 R4予算	必要性 効率性 有効性			
7			R1決算 R2決算 R3決算 R4予算	必要性 効率性 有効性			

令和3年度 行政評価調書

総合 計画 体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(6) 防災・消防・救急体制の強化	福祉保健部 社会福祉課
	主要施策	③ 自然災害による被災者の生活再建	福祉保健部長 松岡政則

目指すべき姿	被災した市民の生活の安定
--------	--------------

主要施策に対する 主な取組	住宅再建、生活再建への支援

測定指標	指標 の出典	R3の 目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	

目標達成度合いの測定結果

測定指標無し	—
--------	---

(判定理由)

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

<p>【令和3年度に実施した具体的施策・取組】</p> <p>令和2年7月豪雨による被災者に対し、被災者住宅再建支援金(基礎・加算金)の支給や当該支援金に関する受給の促しなどを行うとともに、未だ心理的不安などを抱える人に対し保健師によるケアを行った。</p>
--

<p>【測定指標の分析】又は【自己評価】</p> <p>災害対策、被災者の生活再建という内容から定量的な指標による算出は困難だが、令和2年7月豪雨による災害については、被災者住宅再建支援金や災害援護資金貸付金利子補給により、被災者の生活再建支援や経済的負担軽減を行うことができた。</p>

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

<p>【施策】</p> <p>被災した市民は、家財の損失や精神的不安などにより疲弊していることが多い。そのため、迅速に生活再建や住宅再建の支援を行い生活の安定を図るとともに、保健師等と連携し、被災市民に寄り添った支援を行っていく。</p>
--

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和3年度活動実績と成果	評価	今後の方向性	
1	災害救助費 豪雨等の自然災害により被災した方に対する住宅再建支援金の支給を行うもの	・被災者住宅再建支援金(R2九州北部豪雨災害分) 基礎支援金 2世帯 537千円 加算支援金 3世帯 1,100千円	R1決算 7,000 R2決算 45,795 R3決算 1,637 R4予算 19,525	必要性 効率性 有効性	
	福祉保健部 社会福祉課				
	事業開始年度 H24				
2	災害援護資金貸付金 災害により、住居や家財に著しい損害を受けた世帯のうち、一定の所得に満たない世帯に対し、生活立て直しのための資金の貸し付けを行うもの	実績なし	R1決算 0 R2決算 3,400 R3決算 0 R4予算 3,500	必要性 効率性 有効性	
	福祉保健部 社会福祉課				
	事業開始年度 S50				
3	災害援護資金貸付金利子補給事業 災害援護資金貸付金の貸付利率を借主に支給し、被災者である借主の経済的負担軽減を図るもの	・件数 12件 ・支給額 356,510円	R1決算 112 R2決算 79 R3決算 357 R4予算 432	必要性 効率性 有効性	
	福祉保健部 社会福祉課				
	事業開始年度 H27				
4			R1決算 R2決算 R3決算 R4予算	必要性 効率性 有効性	
	事業開始年度				
5			R1決算 R2決算 R3決算 R4予算	必要性 効率性 有効性	
	事業開始年度				
6			R1決算 R2決算 R3決算 R4予算	必要性 効率性 有効性	
	事業開始年度				
7			R1決算 R2決算 R3決算 R4予算	必要性 効率性 有効性	
	事業開始年度				

令和3年度 行政評価調書

総合 計画 体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(6) 防災・消防・救急体制の強化	土木建築部 建築住宅課
	主要施策	③ 自然災害による被災者の生活再建	土木建築部長 松木弘和

目指すべき姿	被災した市民の生活の安定
--------	--------------

主要施策に対する 主な取組	住宅再建、生活再建への支援

測定指標	指標 の出典	R3の 目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	

目標達成度合いの測定結果

測定指標無し	—
--------	---

(判定理由)

--

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和3年度に実施した具体的施策・取組】

令和2年7月豪雨に伴う住宅被災者に対し、賃貸型応急住宅(みなし仮設)の借上げ及び市営住宅等の提供(使用料免除)というかたちで、引き続き支援を行った。(期限:入居の日から最長2年)
令和2年度末において、賃貸型応急住宅に入居する16世帯、市営(県営)住宅に入居する15世帯の支援を行い、賃貸型応急住宅は4世帯、市営(県営)住宅は3世帯が住宅・生活の再建を果たし、それぞれの住宅を退去した。

【測定指標の分析】又は【自己評価】

自宅の改修や購入、新たに民間借家を契約するなど、市が提供する住宅(賃貸型応急住宅、市営住宅等)を退去され、住生活の再建に至った被災者が半数あり、住宅の支援に関し、一定の成果があった。

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】

再建に至らない入居者については継続して住宅の提供を行うとともに、次年度期限を迎えるにあたり、入居者の意向を確認しながら、速やかに期限後の住生活に移行できるよう手続き等を含めて支援を行っていくとともに、新たな自然災害に備えて、発災後、制度(事業)を早期に運用できるよう準備を整える。

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和3年度活動実績と成果	評価	今後の方向性	
1	災害救助費	・応急仮設住宅 16件 使用料及び賃借料 8,608,900円 ・応急仮設住宅に係る火災保険料(包括契約) 保険料 44,200円	R1決算	必要性 A	現行どおり 引き続き、住宅の提供を行うとともに、入居期間(2年)満了を迎える被災者の意向を確認しながら生活再建に向け支援を行う。 (災害救助費の適用延長を認められた被災者:1件)
			4,418		
	賃貸型応急仮設住宅及び市営住宅等の提供		R2決算	効率性 A	
			30,492		
	土木建築部 建築住宅課		R3決算	有効性 A	
事業開始年度 H29	8,654				
	R4予算	3,048			
2			R1決算	必要性	
			R2決算	効率性	
			R3決算	有効性	
			R4予算		
	事業開始年度				
3			R1決算	必要性	
			R2決算	効率性	
			R3決算	有効性	
			R4予算		
	事業開始年度				
4			R1決算	必要性	
			R2決算	効率性	
			R3決算	有効性	
			R4予算		
	事業開始年度				
5			R1決算	必要性	
			R2決算	効率性	
			R3決算	有効性	
			R4予算		
	事業開始年度				
6			R1決算	必要性	
			R2決算	効率性	
			R3決算	有効性	
			R4予算		
	事業開始年度				
7			R1決算	必要性	
			R2決算	効率性	
			R3決算	有効性	
			R4予算		
	事業開始年度				

令和3年度 行政評価調書

総合計画体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(6) 防災・消防・救急体制の強化	総務部 防災・危機管理課
	主要施策	④ 消防救急救助体制の連携と消防設備の整備	総務部長 橋本哲治

目指すべき姿	消防や救急救助体制の強化
--------	--------------

主要施策に対する主な取組	消防団員の確保
	消防本部、消防署、消防団との連携強化
	消防、救急資機材及び施設の整備

測定指標	指標の出典	R3の目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	
消防団員数(人)	第6次日田市総合計画	1,039	1,039 (H27)	882	859			未達成

目標達成度合いの測定結果

進展が大きくない	一部又は全部の測定指標で目標が達成されず、主要な測定指標についても目標に近い実績を示さなかったなど、現行の取組を継続した場合、目標達成には相当な期間を要すると考えられるもの
----------	--

(判定理由)	消防団員数は減少傾向にあり、目標達成には相当な期間を要すると考えられることから、「進展は大きくない」と判定した。
--------	--

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和3年度に実施した具体的施策・取組】	消防車両3台、小型動力ポンプ5台の更新、消防ホースタワーの電動化などを行った。 消防本部、消防署、消防団との連携強化として、防災関係機関が参加する日田市合同防災訓練を実施し、連携の強化を図った。 消防団員の確保の取り組みとして、広報による消防団員の募集を行い、消防団員の処遇改善のため年額報酬と出勤報酬の増額改定を行った。
----------------------	---

【測定指標の分析】又は【自己評価】	これまで消防団員の処遇改善や装備の充実などを行ってきたが、人口減少はもとより、地域コミュニティの希薄化や若者の消防団活動に対する意識の低下などの要因により、消防団員数は減少傾向にある。 まずは、現状分析を行い、地域住民の意見も聞きながら、将来の消防団の在り方について、方面団ごとの分団再編や機能別消防団員の導入等について、検討を行っている。
-------------------	---

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】	住民の安心・安全を守るよう、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に向け、消防団員確保等の取組を進めていく。
------	--

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部局	令和3年度活動実績と成果	評価	今後の方向性			
1	常備消防費 広域消防組合の運営費(人件費等の経常費) 総務部 防災・危機管理課 事業開始年度 H17以前	・日田玖珠広域消防組合負担金 622,105千円 ・高速自動車道救急業務負担金 4,324千円 ・火薬類取扱業務負担金 102千円 ・液化石油ガス取扱業務負担金 4千円 ・水道事業会計消火栓設置管理負担金 1,666千円	R1決算 必要性 644,370 R2決算 効率性 631,269 R3決算 有効性 628,201 R4予算 有効性 657,079				
		常備消防費 広域消防組合の地方債の償還等に伴う負担金 総務部 防災・危機管理課 事業開始年度 H17以前	・消防事業特別負担金 14,073千円 ・消防庁舎建設用地特別負担金 1,109千円 ・消防車両公債費特別負担金 3,735千円 ・消防司令業務共同運用負担金 75千円 ・消防はしご車公債費負担金 125千円	R1決算 必要性 52,890 R2決算 効率性 89,796 R3決算 有効性 19,117 R4予算 有効性 5,600			
			非常備消防費 消防団の出動に対する交付金など 総務部 防災・危機管理課 事業開始年度 H17以前	・消防団員報酬、消防団員等公務災害補償等共済基金掛金、退職報償金、出動交付金	R1決算 必要性 138,434 R2決算 効率性 121,946 R3決算 有効性 125,527 R4予算 有効性 160,932		
				コミュニティ消防センター建設事業 コミュニティ消防センターは、地域住民の防火防災活動の拠点であり、防災資機材の保管場所となる重要な施設であることから、施設を順次計画的に建て替えるもの 総務部 防災・危機管理課 事業開始年度 H17以前	・西有田地区コミュニティ消防センター新築工事 30,701千円 ・天瀬方面団第2分団コミュニティ消防センター新築工事 24,093千円 ・大山方面団第5分団コミュニティ消防センター新築工事 24,530千円	R1決算 必要性 A 5,448 R2決算 効率性 A 10,002 R3決算 有効性 A 79,324 R4予算 有効性 A 45,100	現行どおり 施設の老朽化や分団の再編等を考慮して、計画的に建て替えを行っていく。
					・消防団本部車 1台購入(日田方面団) 3,369,780円 ・消防団ポンプ車 2台購入(小野分団、天瀬方面団第9分団) 40,406,200円	R1決算 必要性 A 3,467 R2決算 効率性 A 45,435 R3決算 有効性 A 43,776 R4予算 有効性 A 22,025	現行どおり 消防ポンプ自動車購入後、概ね20年を経過したもののから順次更新していく。
小型動力ポンプ購入事業 火災発生時に初期消火を行い、被害を最小限に抑えることを目的に、更新計画に基づき機動性に優れた小型動力ポンプを購入するもの 総務部 防災・危機管理課 事業開始年度 H17以前	・小型動力ポンプ(B-3級) 5台購入(限庄手分団、小野分団、前津江第1分団第2班、前津江第3分団第1班、大山第8分団) 10,296,000円	R1決算 必要性 A 9,378 R2決算 効率性 A 10,285 R3決算 有効性 A 10,296 R4予算 有効性 A 6,937	現行どおり 小型動力ポンプ購入後、概ね20年を経過したもののから順次更新していく。				
	消防ホースタワー改修事業 消防分団詰所に設置しているホースタワーの巻上機を順次、電動式に改修するもの 総務部 防災・危機管理課 事業開始年度 H29	・消防ホースタワー巻上機改修工事 4箇所(大山方面団第1分団、第2分団、第6分団、第8分団) 3,333,000円	R1決算 必要性 A 3,707 R2決算 効率性 A 4,070 R3決算 有効性 A 3,333 R4予算 有効性 A 4,091	現行どおり 毎年、計画的にホースタワーの巻上機を電動化していく。			

No.	事業名・事業内容 担当部局		令和3年度活動実績と成果		評価		今後の方向性
	8	防火水槽設置事業		石井町二丁目及びび大山町に耐震性貯水槽を整備するもの。 ○石井町二丁目 工事請負費:7,975,000円 ○大山町 工事請負費:11,231,000円	R1決算	必要性	A
水利の乏しい地域に対し、計画的に耐震性貯水槽(防火水槽)の設置を行うもの		15,255					
		R2決算	効率性		A		
		20,219					
総務部 防災・危機管理課		R3決算	有効性		A		
事業開始年度 H17以前		19,206					
		R4予算					
		17,464					

令和3年度 行政評価調査

総合 計画 体系	大綱名	2 住む安心を高める	担当部課・評価責任者
	施策名	(6) 防災・消防・救急体制の強化	福祉保健部 健康保険課
	主要施策	⑤ 救急疾患への対応	福祉保健部長 松岡政則

目指すべき姿	救急時の救急救命処置の実施
--------	---------------

主要施策に対する 主な取組	AEDの適正管理
	AED設置施設関係者に対する救命処置の普及啓発の推進

測定指標	指標 の出典	R3の 目標値	基準値					達成
			R1	R2	R3	R4	R5	
AED設置数(箇所)	担当課調べ	127	127	127	127			達成
救急救命研修への参加人数(人)	担当課調べ	150	180	94	76			未達成

目標達成度合いの測定結果

相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
(判定理由)	主な公共施設へのAEDの設置は完了しているが、救急救命研修への参加人数は目標値を下回るものとなったため「相当程度進展あり」と判定した。

主要施策の分析(達成・未達成に関する要因分析又は自己評価)

【令和3年度に実施した具体的施策・取組】
AEDの設置は、新規設置の要望箇所に対し、施設の統合や廃止を確認しながら適正な配置を行うことができた。救急救命研修は新型コロナウイルス感染症対策のため、例年の半数の人数で研修を4回開催し、76人が参加した。
【測定指標の分析】又は【自己評価】
主な公共施設へのAED設置は完了しており、新規の設置要望についても施設の統合や廃止によるAEDの設置場所変更により対応することができた。 研修には、AED設置施設職員から多くの参加があった。また市職員については新規採用職員に必ず受講するようお願いし、全職員が一度は研修への参加歴があるようにして、誰もがAEDを使用することができる体制づくりに努めた。しかし、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため半数の参加者人数にしたため未達成となった。

主要施策の目指すべき姿を実現するための今後の方向性

【施策】
緊急時に滞りなくAEDを使用できるよう、引き続き適正に管理をする。 救急救命研修については、毎年研修を実施し、市職員については新規採用職員、および受講歴のない職員を優先的に受講するよう推進し、指定管理施設職員にも受講してもらう。職員やAEDを設置している施設職員、誰もがAEDを使用することができる体制づくりに努めていく。

■この施策を実現するための事業構成

No.	事業名・事業内容 担当部署	令和3年度活動実績と成果	評価	今後の方向性	
1	AEDレンタル事業	・R3 リース料(127台) 473,400円×1.1×12月=6,248,880円 救急救命研修 講師謝礼 30,000円(4回) ・消耗品 キューマスク 25,300円 計 55,300円	R1決算 766	A	現行どおり 引き続き、今後もAEDの適 正管理を行っていく。
	公共施設に設置しているAED本体の耐用年数経過に伴い、機器を購入からリースに移行し適正管理を行うための経費		R2決算 6,280		
	福祉保健部 健康保険課		R3決算 6,249	A	
	事業開始年度 H27		R4予算 6,249		
2	保健衛生総務費(保健医療係)	計 55,300円	R1決算 73		
	救急救命研修の実施やAED関連の消耗品費 ※AED関連部分のみ		R2決算 54		
	福祉保健部 健康保険課		R3決算 55		
	事業開始年度 H17以前		R4予算 125		
3			R1決算		
			R2決算		
			R3決算		
	事業開始年度		R4予算		
4			R1決算		
			R2決算		
			R3決算		
	事業開始年度		R4予算		
5			R1決算		
			R2決算		
			R3決算		
	事業開始年度		R4予算		
6			R1決算		
			R2決算		
			R3決算		
	事業開始年度		R4予算		
7			R1決算		
			R2決算		
			R3決算		
	事業開始年度		R4予算		